

宇治市公共施設等総合管理計画



宇治市

～子どもや孫の世代にできるだけ負担を残さない
将来のまちづくりを実現するために～



本市においては、市民サービスの向上を図るため、これまで様々な公共施設等を整備してきましたが、施設の多くは建設から相当の年数が経過し、大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。一方で、今後も、人口減少や少子高齢社会の進展が予測される中にあって、社会経済情勢の変化や厳しい財政状況などを踏まえ、限られた資源を有効に活用するとともに、「選択と集中」による効果的・効率的な行政運営が求められており、多様化する住民ニーズに的確に応えていかなければなりません。

このような中、公共施設の利用状況や市内人口の地域バランスも変化しており、今の時代に求められる公共施設はどのようなものなのか、適正な配置はどうあるべきか、将来のまちづくりを見据え、子どもや孫の世代に胸を張って引き継げる公共施設のあり方を考えていく必要があります。

公共施設等総合管理計画の策定にあたりましては、市民アンケートや市民懇談会に加えまして、出前懇談会や「市民と市長の対話ミーティング」、「公共施設シンポジウム」などを積極的に開催し、市民とともに今後の公共施設等を考える機会を設けるとともに、外部検討委員会や議会でのご意見等をお聞きし、パブリックコメントを経たうえで、公共施設等全体に関する具体的な数値目標を掲げるなど、次の世代にできるだけ負担を残さないよう、将来の宇治市のまちづくりもしっかりと見据えた実効性のある計画として策定できたと考えております。

今後、市の政策も公共施設も、必要なものを残していくためにも、早い段階から、計画に掲げる全体の削減目標などの基本方針を踏まえ、市民が参画する機会を確保するなどした上で、個別施設についての数値目標や具体的な実施年次を定める個別施設管理実施計画や実施方針を順次策定し、公共施設等アセットマネジメントを推進して参りたいと考えておりますので、市民の皆様、また関係者の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、総合管理計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました宇治市公共施設等総合管理計画検討委員並びに宇治市議会議員の皆様、各種懇談会等にご参加頂きました皆様、貴重なご意見や、ご提言を賜りました関係各位に対しまして、心よりお礼申し上げます。

平成29年12月

宇治市長 山本 正

目次

第1章 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
1 背景	1
2 目的・定義	1
3 本計画の位置づけ	2
4 計画期間	2
第2章 本市の概況及び課題	3
1 地勢	3
2 将来都市像とまちづくりの方向性	4
3 人口推移	5
4 財政状況	7
5 公共施設等の状況	14
6 公共施設等の将来の更新費用試算	28
第3章 市民意向の把握	37
1 市民アンケートの概要	37
2 公共施設のあり方を考える市民懇談会等について	42
3 市民意向の把握に向けた取組	44
第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	45
1 公共施設等総合管理計画の基本方針	45
2 公共施設等の管理に関する実施方針	48
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	54
1 市民文化系施設	54
2 社会教育系施設	62
3 スポーツ・レクリエーション系施設	65
4 産業系施設	68
5 学校教育系施設	69
6 子育て支援施設	74
7 保健・福祉施設	77
8 行政系施設	80
9 市営住宅	82
10 その他	83

第6章 公共施設等総合管理計画のマネジメント	85
1 個別計画（アクションプラン）の策定	85
2 計画の進行管理・マネジメント	85
3 議会や市民との情報共有・合意形成の推進	85
 参考資料	86
1 宇治市公共施設等総合管理計画の策定経過	86
2 用語集	87
3 宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会設置要項	92
4 宇治市公共施設等総合管理計画検討委員名簿	94

第1章 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

1 背景

本市においては、市民サービスの向上を図るため、これまで様々な公共施設等を整備してきましたが、施設の多くは建設から相当の年数が経過し、大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。

一方で、今後も、人口減少や少子高齢化の進展が予測される中にあって、社会経済情勢の変化や厳しい財政状況などを踏まえ、限られた資源を有効に活用するとともに、「選択と集中」による効果的・効率的な行政運営が求められており、多様化する住民ニーズに的確に応えていかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、今後は、物理的な施設の使用可能期間を見据えながら、既存の公共施設等をできる限り有効に活用するとともに、地域にどのような公共施設等が必要であるか、客観的なデータをもとに市民の方々を交えて検討していく必要があります。

2 目的・定義

本市が保有し、又は管理する公共施設及び道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産を対象として、ファシリティマネジメントの手法（財務・品質・供給の各情報）を活用し、公共施設等のあり方について見直しを行い、将来への負担を軽減しつつも、市民が利用しやすい施設配置や民間活力の活用等、市民の視点に立って検討していく必要があります。

そこで、本市の公共施設等の状況について、市民への周知や情報共有を行い、市民とともに考え、公共施設等のあり方を検討するため、公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「宇治市公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）」を策定するものです。

本計画では、公共施設等の適正配置や計画的保全により持続可能な市民サービスを維持していくため、公共施設等の現状と課題を整理し、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な方針を定めています。

子どもや孫の世代にできるだけ負担を残さないよう、30年先の宇治市を見据えて、本市としても健全財政等の堅持に向けて、不断の行財政改革等に取り組みますので、市民の皆様にもご理解をいただきながら、市民の皆様とともに、本計画を着実に実行していきたいと考えています。

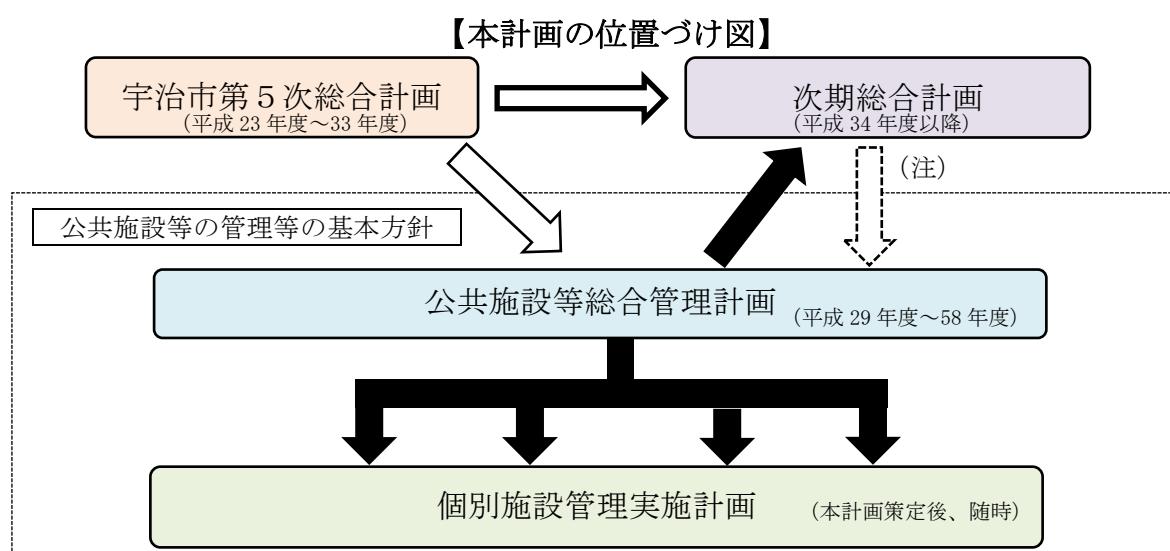
3 本計画の位置づけ

本計画は、上位計画である総合計画や、既存の長寿命化計画を踏まえるとともに、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に沿って策定するものです。

本市においては、279 の公共施設（小中学校・幼稚園、保育所、育成学級、公民館、コミュニティセンター、集会所、ふれあいセンター等）やインフラ資産（道路、橋りょう、上下水道等）を対象とし、現状を的確に把握するとともに、市民ニーズを把握しながら、「選択と集中」の考え方のもと、更新・統廃合・長寿命化など、次の世代にできるだけ負担を残さない計画策定に取り組むものとします。

＜公共施設等総合管理計画＞公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針や施設類型ごとの管理に関する基本方針を定める。

＜個別施設管理実施計画＞総合管理計画で定めた施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、施設の更新時期などを踏まえ、適切な時期に必要に応じて、個別施設の数値目標や具体的な実施年次を設定する。



(注) 総合計画との整合を図るなど、必要に応じて「公共施設等総合管理計画」と「個別施設管理実施計画」の見直しを図ります。

4 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成58年度までの30年間とします。ただし、人口動向や社会情勢、財政状況の変化等を鑑み、必要に応じて見直しを行うこととします。

第2章 本市の概況及び課題

1 地勢

本市は、1951年（昭和26年）3月1日、当時の東宇治町・宇治町・槇島村・小倉村・大久保村の2町3村が合併して誕生しました。また、京都盆地の東南部に位置し、京都市の南に隣接しており、面積は67.54km²、その広がりは東西に10km、南北に10.7kmとなっています。

（1）歴史的条件

宇治川を中心とする景観が国の重要文化的景観に選定されるなど、都市化が進んだ市街地に隣接して歴史的景観が残されており、これらの景観を保全、創造していくことが必要不可欠となっています。

（2）地形的条件

地形的には、東部に豊かな自然環境が残された山麓丘陵地が広がり、西部は巨椋池干拓田に連なる平坦地となっており、琵琶湖から唯一流れ出る河川である宇治川が市中央部を南北に縦断しています。

（3）交通条件

市内には、JR奈良線・近鉄京都線・京阪宇治線、京都市営地下鉄東西線の4本の鉄道が通るとともに14の鉄道駅が存在し、交通の便が良いことから京都・大阪の衛星都市として発展してきました。

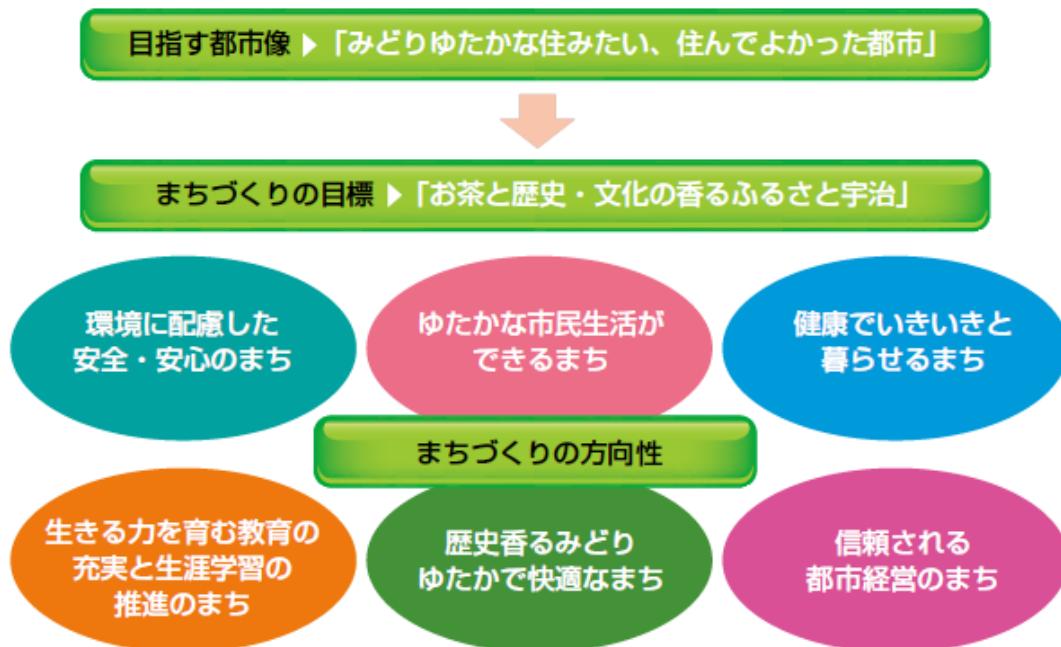
2 将来都市像とまちづくりの方向性

本市は、古代より交通の要衝、平安貴族の別業の地として発展し、多くの歴史・文化遺産を生み出してきました。それらは琵琶湖に端を発し、市内を南北に貫く宇治川の清流や周辺の豊かな緑によって育まれ、創造されたものであり、都市化の進んだ現在もなお、市民一人ひとりのたゆまぬ努力によって受け継がれており、本市の象徴であると同時に市民の精神的な支柱となっています。

現在を生きる私たちの使命は、この豊かな自然や歴史・文化遺産を守り育て、未来へと引き継いでいくことによって、そこに住む人々が誇りと愛着を感じることのできる「ふるさと宇治」を創造していくことであり、宇治市第5次総合計画に掲げた「みどりゆたかな住みたい、住んでよかつた都市」を目指す都市像としています。

また、宇治市第5次総合計画におけるまちづくりの目標として、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を掲げるとともに、具体的な柱として「環境に配慮した安全・安心のまち」「ゆたかな市民生活ができるまち」「健康でいきいきと暮らせるまち」「生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち」「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」「信頼される都市経営のまち」をまちづくりの方向性とします。

【本市が目指す将来都市像】



(出所：「宇治市第5次総合計画」より抜粋)

3 人口推移

(1) 人口推移と将来の見通し

昭和 26 年（1951 年）に人口約 3 万 8 千人で発足した本市は、今日では約 19 万人の人口を擁する京都府内第 2 の都市となっています。

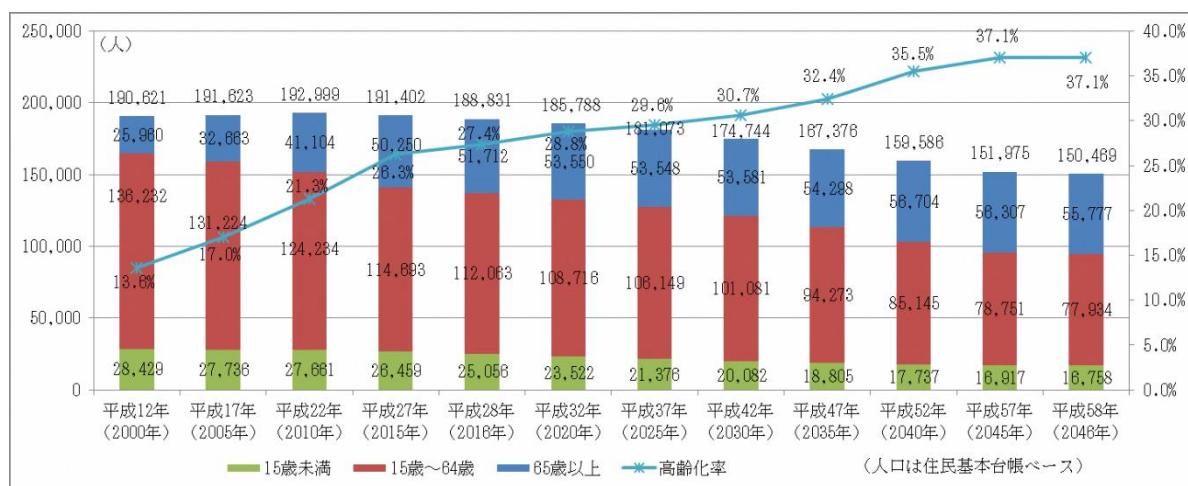
人口増加率の推移を見ると、高度経済成長期の昭和 35 年～40 年（1960 年～1965 年）には 45.6%、昭和 40 年～45 年（1965 年～1970 年）には 50.1% の急激な増加を示していますが、その後は徐々に鈍化し、平成 17 年～22 年（2005 年～2010 年）ではわずか 0.7% の増加となり、平成 22 年～27 年（2010 年～2015 年）では、0.8% の減少と人口減少に転じ、平成 28 年（2016 年）には 188,831 人となり、これまでの人口増加傾向から減少傾向へと変化しています。

年齢構成では、平成 17 年（2005 年）と平成 27 年（2015 年）を比較すると、15 歳未満の年少人口が 14.5% から 13.8% へ減少、15 歳～64 歳の生産年齢人口が 68.5% から 59.9% へ減少、65 歳以上の高齢者人口が 17.0% から 26.3% へ増加しており、少子高齢化が進展していることが分かります。

また、本市の平成 28 年（2016 年）の高齢者人口は 51,712 人であり、高齢化率は 27.4% となっていますが、平成 58 年（2046 年）には 37.1% に達すると見込まれ、急激に高齢化が進むことが予測されます。

人口減少や人口構造の変化に伴い、学校教育施設等に余剰が発生し、高齢者福祉施設の需要が高まるなど、市民ニーズに変化が生じ、公共施設等が担うべき役割・機能も変化していくため、これらを的確に把握し、公共施設のあり方や再編について検討していく必要があります。

【人口推移と将来人口の推計】

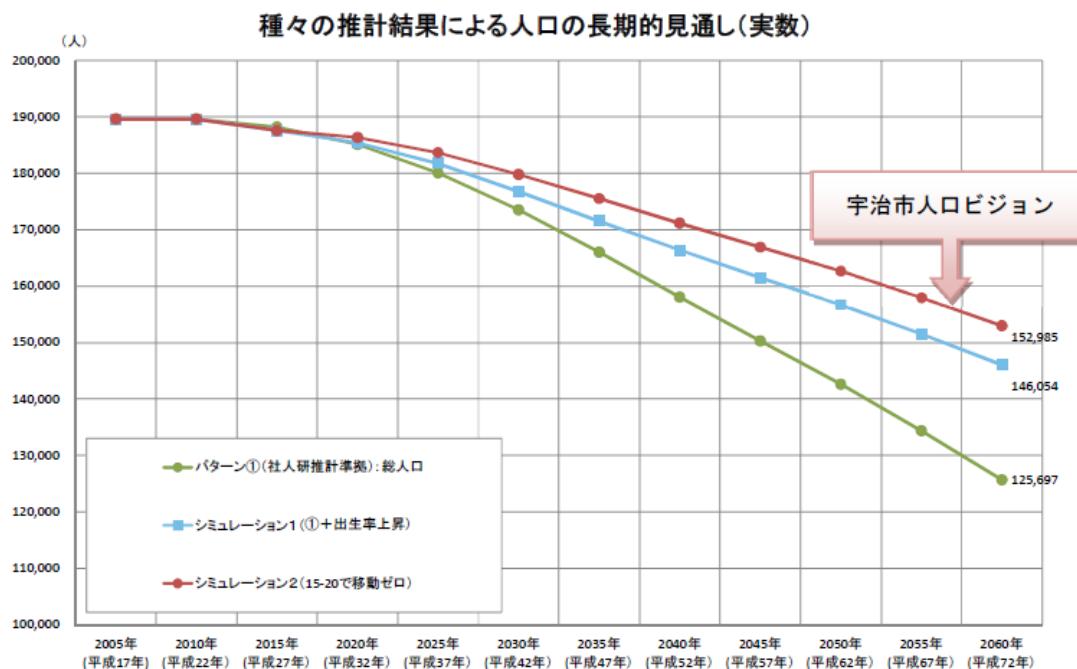


※参考：人口ビジョン

本市では、人口減少に歯止めをかけ、持続的に発展するまちを目指して、平成27年12月に宇治市人口ビジョン及び宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。人口ビジョンでは、総合戦略に掲げる施策の実施により出生率の上昇と社会減の解消を図り、目標とする人口を定めています。なお、人口ビジョンについては、あくまでも目標とする人口であるため、本計画における公共施設等の分析やあり方の検討に際しては、6ページの人口推計を用いることとします。

【人口ビジョンにおける人口推計】

図表 I-19 人口推計結果の比較



国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2015年（平成27年）以降、人口が減少し続け、2060年（平成72年）には約12万6千人となり、その後も減少に歯止めがかかるない。

さらに、国において、長期ビジョンで示された出生率の2020年（平成32年）に1.60、2030年（平成42年）に1.80、2040年（平成52年）に2.07まで上昇するケース（シミュレーション1）においても、2060年（平成72年）に約14万6千人となるが、その後も減少に歯止めがかかるない。

本市においては、国が長期ビジョンで示した出生率を目標とするとともに、社会移動について、2020年（平成32年）に社会減の解消を図り、以降は社会移動を0とするケース（シミュレーション2）を目標とする人口ビジョンとする。この場合、2060年（平成72年）には約15万3千人となり、2100年（平成112年）には人口減に歯止めがかかり、約13万5千人で人口が維持されると推計される。

4 財政状況

(1) 宇治市の家計簿

本市の財政状況を家計に例えると、概ね以下のようになります。

平成27年度宇治市の家計簿

○収入

前年度からの
増減

具体的には・・・

給与などの収入	489万円 $(+16\text{万円})$ 市税、譲与税、交付金、使用料など
親からの仕送り	67万円 (-2万円) 地方交付税
ローン（家・車の購入のため）	13万円 (-7万円) 道路・河川の整備、学校改修などの資金
ローン（生活資金のため）	29万円 (-7万円) 臨時財政対策債
預貯金の引き出し	4万円 $(+1\text{万円})$ 基金繰入金
繰越金	5万円 (-1万円) 繰越金
収入合計	607万円 $(\pm 0\text{万円})$



平成27年度の家計は・・・

昨年度と比べて給与などの収入は増えたものの、生活費なども増加しており、家や車の購入にかかる経費を減らしました。しかしながら、収入より支出が多くなっており、ローンの借り入れを行ったり、預貯金を引き出すことで、不足分を補うこととしました。

今後も生活費、子どもの教育費などは見えることが見込まれているほか、家や車についても老朽化が進んでおり、修繕や改修などに伴う支出も増える見込みです。

このように、厳しい状況が続くことから、生活費の抑制はもちろんのこと、他の支出についても無駄がないか徹底的に見直し、ローンの借り入れや預貯金の引き出しを最小限にとどめるなど、家計の安定に向けてより一層の努力が必要です。

なお、ローン残高は、借入額より返済額が多くなったことから減少となり、将来にわたる負担は軽減が見込まれるもの、預貯金残高は、前年度より微減となりました。

普通会計の歳入・歳出決算額を1/10,000にして、
一般家庭に例えると・・・

○支出

前年度からの
増減

具体的には・・・

生活費	252万円	[+5万円]	人件費、扶助費、維持補修費など
子どもの教育費など	156万円	[+5万円]	教育費、民生費のうち児童福祉費
保険料・下水道費用	75万円	[+5万円]	国保特会、公共下水道事業などへの繰出金
家や車の購入	39万円	[-13万円]	道路・河川の整備、学校改修費用など
貸付金など	24万円	[±0万円]	貸し付け事業の費用（年度末には返金）
預貯金の積み立て	3万円	[-1万円]	基金への積立金
ローンの返済	54万円	[-1万円]	公債費
支出合計	603万円	[±0万円]	
差し引き	4万円	[±0万円]	
ローン残高	450万円	[-8万円]	年度末の市債残高
預貯金残高	94万円	[-1万円]	年度末の基金残高



(市民一人あたりローン及び預貯金残高の推移) (単位：円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ローン残高	237,418	242,313	235,781
預貯金残高	48,597	49,322	49,517



(2) 島入島出のバランス

本市の財政状況について、家計における収入面である島入と、支出面となる島出の5年間の推移をグラフで示しています。島入においては、財政運営における基本であり、島入の“要”と言われる市税が、この5年間で12億円以上、減少しています。

その一方で、島出においては、この間、特に子どもや高齢者、生活保護世帯などへの社会保障のために必要となる経費（＝扶助費）が年々増加しており、この5年間でみると、21億円も増加しています。

人口減少等により、市税収入等の島入の増加が見込みにくい状況の中で、島出面では社会保障関係経費（扶助費）が年々増加している財政構造であることからも、今後、財政収支は一層厳しさを増し、基金総額の減少が予測されることから、財源に見合った島出規模に見直していくことが重要であるとともに、これから公共施設及びインフラ資産の維持更新に必要な財源をどのように確保していくのかについては、大変重要な課題となっています。

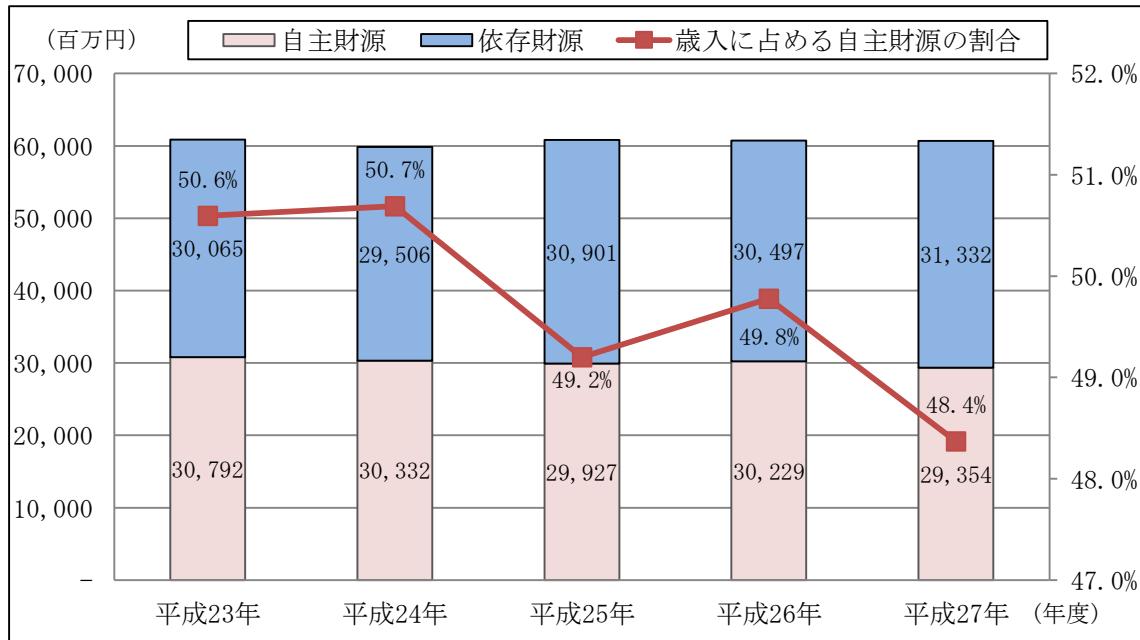
将来世代に過大な負担を残さないためにも、本市の財政状況を踏まえると、限られた財源の中で、施設の維持費や更新費用のバランスを適正に保つため、公共施設等のあり方、維持管理の効率化、施設運営の見直しについてもあわせて検討する必要があります。

【島入の推移】



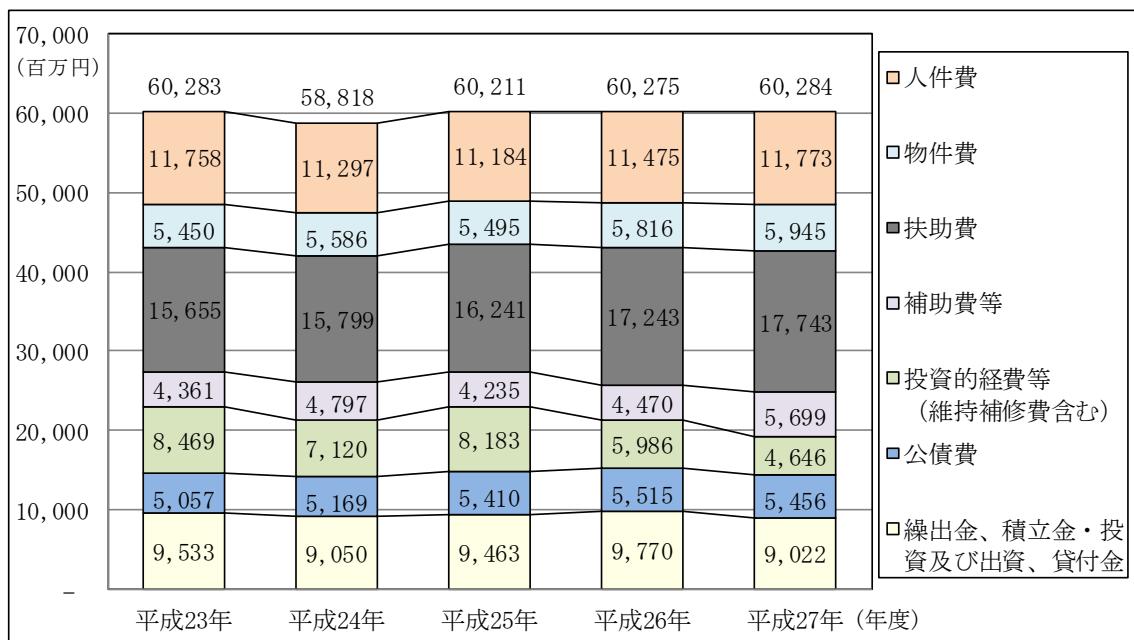
(出所：「宇治市普通会計決算概要」より作成)

【自主財源と依存財源の推移】



(出所：「宇治市普通会計決算概要」より作成)

【歳出の推移】



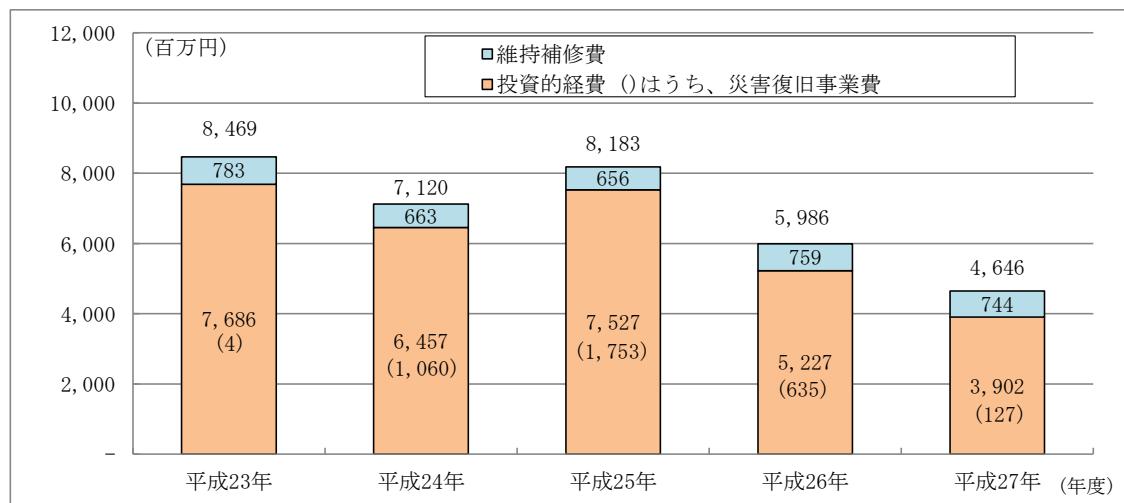
(出所：「宇治市普通会計決算概要」より作成)

(3) 投資的経費と維持補修費の推移

投資的経費は、学校建設などで70億円を超える水準となっていましたが、一旦減少し、平成24年8月の豪雨災害の災害復旧事業の影響等により、平成25年には一時的に増加しています。

今後は、社会保障関係経費の増加や、市税収入の減少という厳しい財政状況の中で、投資的経費の水準については、将来世代への過大な負担とならないよう、適切な規模とする必要があります。

【投資的経費と維持補修費の推移】



(出所：「宇治市普通会計決算概要」より作成)

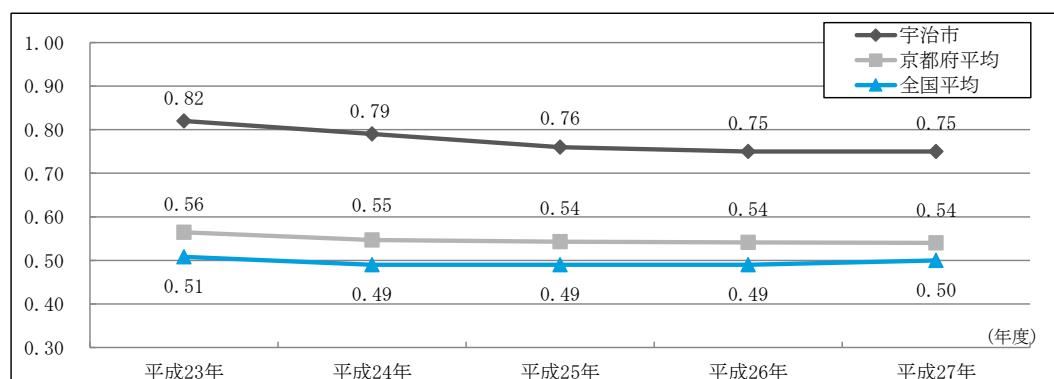
(4) 主要財政指標の推移

ア 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど、税収等の自己財源が多いことを表し、1を超えると地方交付税が交付されなくなります。

本市の財政力指数は、平成27年度では0.75と府内平均の0.54を上回っていますが、市税の減収などの影響により、指標が低下している状況にあります。

【財政力指数の推移】



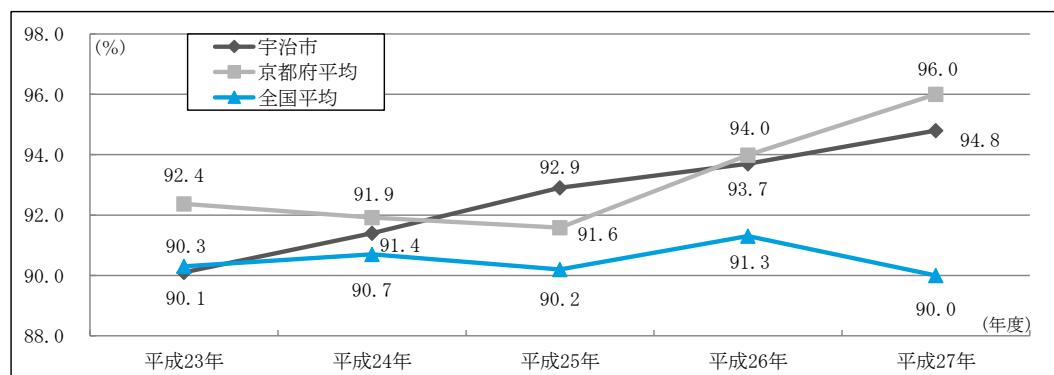
(出所：総務省公表「平成27年度地方公共団体の主要財政指標一覧」より作成)

イ 経常収支比率

経常収支比率は、市税、普通交付税などのように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合です。この数値が高いほど、財政が硬直化している状況を表します。

本市の経常収支比率は、平成27年度では94.8%と府内平均の96.0%を下回っていますが、直近3年間では1.9ポイント上昇しています。

【経常収支比率の推移】



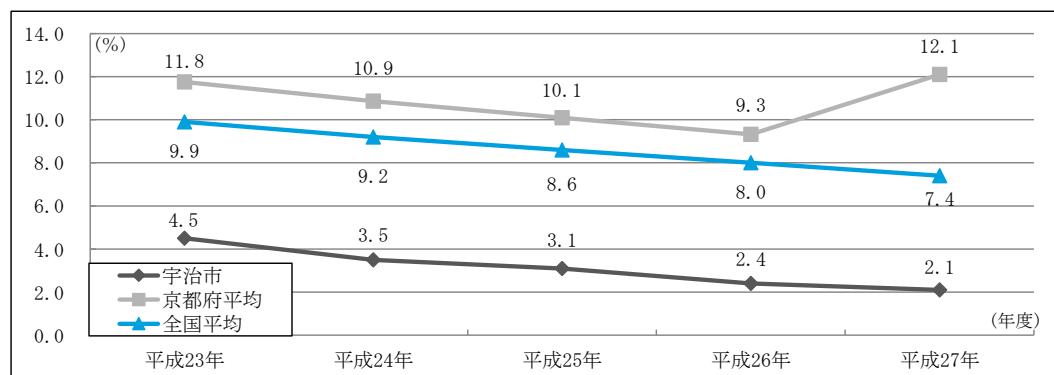
(出所：総務省公表「平成27年度地方公共団体の主要財政指標一覧」より作成)

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、市債の元利償還金等の一般会計に対する負担を判断する指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」における早期健全化基準は25%、財政再生基準については35%とされており、これらの比率以上になると、市債の発行に当たり、一定の制約が課されることとなります。

本市の実質公債費比率は、平成27年度では2.1%と府内平均の12.1%を下回っており、直近5年間でも2.4ポイント減少しています。

【実質公債費比率の推移】



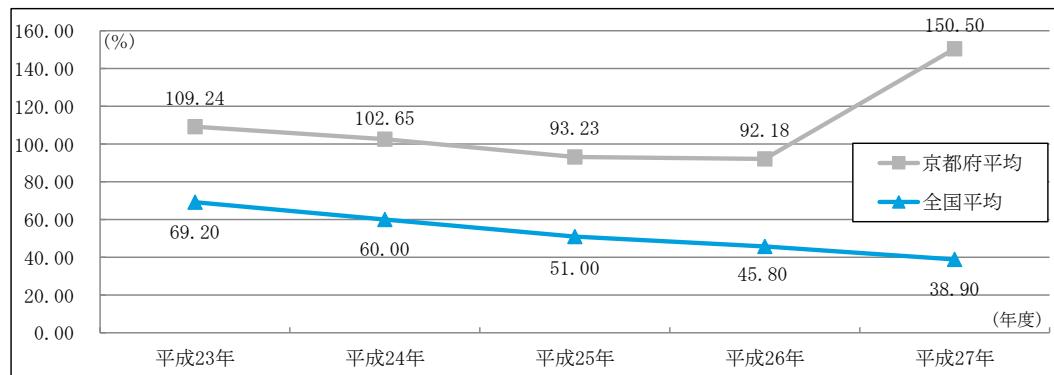
(出所：総務省公表「平成27年度地方公共団体の主要財政指標一覧」より作成)

エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村（政令指定都市は除く。）は350%とされており、この比率以上になると、財政健全化計画の策定が義務づけられることとなります。

本市の将来負担比率は、直近5年間においても算定されませんでした。これは、充当可能財源等が将来負担額を上回っていることによります。

【将来負担比率の推移】

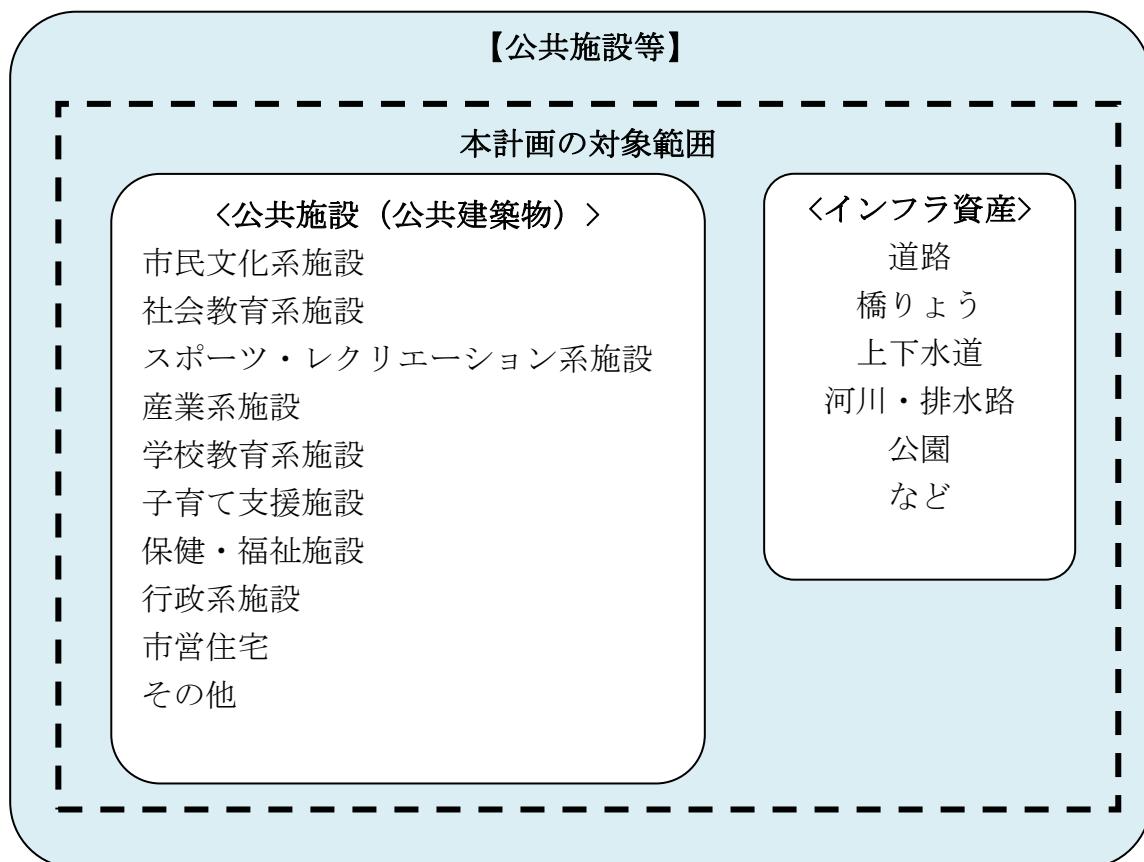


(出所：総務省公表「平成27年度地方公共団体の主要財政指標一覧」より作成)

5 公共施設等の状況

(1) 対象とする公共施設等

本計画において対象とする公共施設等は、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、小中学校等の学校教育系施設、市営住宅等の公共施設（公共建築物）、及び道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラ資産とします。



- (注1) 上下水道施設の管理棟等の建屋、公園便所は「インフラ資産」に含まれます。
- (注2) 対象施設の分類は、総務省推奨の一般財団法人地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」に基づくものです。
- (注3) 対象施設は平成26年度末時点の状況です。なお、耐震補強については、平成27年度末時点の状況です。

(2) 類型別公共施設の保有状況

本計画が対象とする公共施設は279施設、面積（総延べ床面積）は381, 082. 41m²で、市民一人当たりでは約2. 0m²となっています。

施設数では、市民文化系施設が142施設（全施設の50. 9%）で最も多く、次いで学校教育系施設35施設（全施設の12. 5%）、その他施設26施設（全施設の9. 3%）となっています。なお、市民文化系施設は、各地区にある集会所がその大半を占めています。

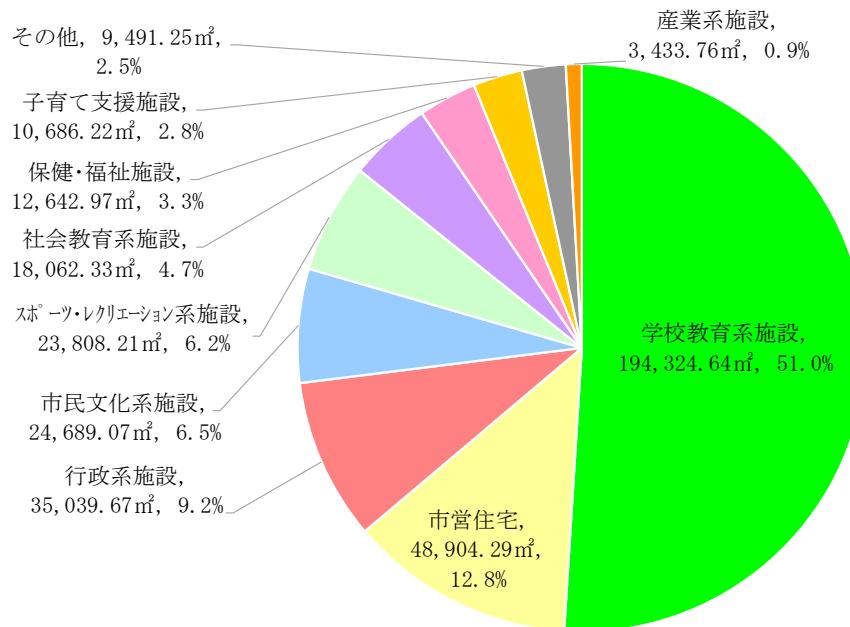
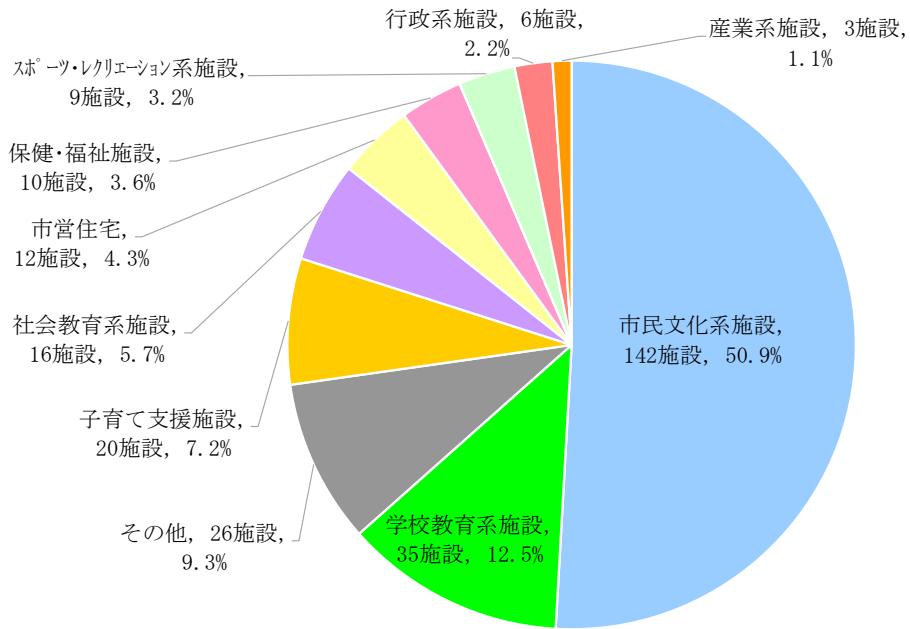
また延べ床面積では、学校教育系施設が194, 324. 64m²（全施設の51. 0%）で最も多く、次いで市営住宅48, 904. 29m²（全施設の12. 8%）、行政系施設35, 039. 67m²（全施設の9. 2%）となっています。

【類型別公共施設の施設数・延べ床面積】

大分類	中分類	施設数	延べ床面積	
			構成比	構成比
市民文化系施設		142 施設	50. 9%	24, 689. 07 m ² 6. 5%
	集会施設	141 施設	50. 5%	17, 158. 72 m ² 4. 5%
	文化施設	1 施設	0. 4%	7, 530. 35 m ² 2. 0%
社会教育系施設		16 施設	5. 7%	18, 062. 33 m ² 4. 7%
	図書館	3 施設	1. 1%	2, 693. 88 m ² 0. 7%
	その他社会教育施設	13 施設	4. 7%	15, 368. 45 m ² 4. 0%
スポーツ・レクリエーション系施設		9 施設	3. 2%	23, 808. 21 m ² 6. 2%
	レクリエーション施設・観光施設	7 施設	2. 5%	12, 512. 72 m ² 3. 3%
	スポーツ施設	2 施設	0. 7%	11, 295. 49 m ² 3. 0%
産業系施設		3 施設	1. 1%	3, 433. 76 m ² 0. 9%
	産業系施設	3 施設	1. 1%	3, 433. 76 m ² 0. 9%
学校教育系施設		35 施設	12. 5%	194, 324. 64 m ² 51. 0%
	小学校	21 施設	7. 5%	108, 453. 15 m ² 28. 5%
	中学校	9 施設	3. 2%	68, 159. 23 m ² 17. 9%
	小中一貫校	1 施設	0. 4%	15, 624. 91 m ² 4. 1%
	幼稚園	4 施設	1. 4%	2, 087. 35 m ² 0. 5%
子育て支援施設		20 施設	7. 2%	10, 686. 22 m ² 2. 8%
	幼児・児童施設	12 施設	4. 3%	2, 479. 94 m ² 0. 7%
	保育所	8 施設	2. 9%	8, 206. 28 m ² 2. 2%
保健・福祉施設		10 施設	3. 6%	12, 642. 97 m ² 3. 3%
	高齢福祉施設	8 施設	2. 9%	6, 716. 02 m ² 1. 8%
	保健施設	1 施設	0. 4%	3, 573. 32 m ² 0. 9%
	その他保健福祉施設	1 施設	0. 4%	2, 353. 63 m ² 0. 6%
行政系施設		6 施設	2. 2%	35, 039. 67 m ² 9. 2%
	庁舎等	1 施設	0. 4%	29, 545. 02 m ² 7. 8%
	消防施設	5 施設	1. 8%	5, 494. 65 m ² 1. 4%
市営住宅		12 施設	4. 3%	48, 904. 29 m ² 12. 8%
	市営住宅	12 施設	4. 3%	48, 904. 29 m ² 12. 8%
その他		26 施設	9. 3%	9, 491. 25 m ² 2. 5%
	その他	26 施設	9. 3%	9, 491. 25 m ² 2. 5%
合計		279 施設	100. 0%	381, 082. 41 m ² 100. 0%

(注) 本計画中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。（以下同様）

【類型別公共施設の施設数・延べ床面積の構成比】



【類型別公共施設一覧】

大分類	中分類	施設名					
市民文化系施設	集会施設	141	横島集会所	六地蔵公会堂	広野集会所	矢落集会所	砂田集会所
			若宮集会所	西山集会所	南山集会所	三室戸集会所	中ノ田集会所
			名木集会所	広野丸山集会所	伊勢田北集会所	南遊田集会所	名木西集会所
			笠取集会所	中木幡集会所	笠取南部集会所	蔭山集会所	広野宮谷集会所
			車田集会所	城南荘集会所	神明集会所	川東集会所	南部福角集会所
			落合集会所	一番割集会所	上権現集会所	登り集会所	平尾集会所
			宇治野神集会所	羽拍子集会所	広野寺山集会所	西川原集会所	折居台北集会所
			琵琶台集会所	宇治橋通集会所	市役所前集会所	菟道集会所	福角集会所
			北広野集会所	戸ノ内集会所	折居台南集会所	南陵南集会所	六地蔵南集会所
			西岡屋会館	伊勢田南集会所	羽戸山集会所	御廟集会所	折居台東集会所
			老ノ木集会所	横島十一集会所	五ヶ庄東集会所	西浦東集会所	西目川集会所
			南大久保集会所	天神台集会所	木幡檜尾集会所	菟道北集会所	大開集会所
			南山南集会所	西広野集会所	南堀池集会所	下村集会所	広芝集会所
			五ヶ庄南集会所	尖山集会所	大和田集会所	菟道南集会所	伊勢田集会所
			平尾台西集会所	春日森集会所	東目川集会所	平盛集会所	紫ヶ丘集会所
			平尾台東集会所	広野三軒家集会所	寺山台集会所	中畠集会所	宮西集会所
			御藏山集会所	砂田北集会所	広岡谷集会所	広野友が丘東集会所	須留集会所
			吹前集会所	志津川集会所	南木幡集会所	明星集会所	蔭山東集会所
			米阪集会所	三室戸北集会所	大林集会所	平町集会所	開集会所
			御園集会所	広野成田集会所	東堀池集会所	御藏山南集会所	大和田西集会所
			大開西集会所	平尾南集会所	平尾北集会所	里尻集会所	菟道藪里集会所
			平尾東集会所	三番割集会所	木幡北畠集会所	南小倉集会所	下居集会所
			緑ヶ原集会所	横島三軒家集会所	西小倉集会所	西大久保集会所	南陵集会所
			蓮池中集会所	奥広野集会所	玉池集会所	妙楽集会所	安田町集会所
			新半白集会所	一ノ坪集会所	西木幡集会所	南広野集会所	堀池集会所
			伊勢田西集会所	東木幡集会所	白川集会所	半白集会所	木幡熊小路集会所
			小根尾集会所	蓮池集会所	西小倉コミュニティセンター	東宇治コミュニティセンター	南宇治コミュニティセンター
			横島コミュニティセンター	菟道ふれあいセンター	伊勢田ふれあいセンター	平盛ふれあいセンター	コミュニティワークこはた館
			コミュニティワークうじ館				
	文化施設	1	文化会館				

大分類	中分類	施設名				
社会教育系施設	図書館	3	中央図書館	東宇治図書館	西宇治図書館	
	その他社会教育施設	13	木幡公民館	小倉公民館	中央公民館	広野公民館
			大久保青少年センター	善法青少年センター	河原青少年センター	青少年指導センター
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	7	生涯学習センター	源氏物語ミュージアム	男女共同参画支援センター	歴史資料館
			観光センター	観光案内所（近鉄大久保駅）	観光案内所（JR宇治駅）	天ヶ瀬森林公园
	植物公園		総合野外活動センター			
産業系施設	スポーツ施設	2	黄檗公園	西宇治公園		
	産業系施設	3	産業会館	産業振興センター	宇治ベンチャーエンタープライズ	
学校教育系施設	小学校	21	北横島小学校	笠取小学校	笠取第二小学校	大久保小学校
			木幡小学校	横島小学校	西小倉小学校	西大久保小学校
			神明小学校	御藏山小学校	北小倉小学校	伊勢田小学校
			三室戸小学校	平盛小学校	大開小学校	南小倉小学校
			小倉小学校			
	中学校	9	横島中学校	広野中学校	東宇治中学校	西宇治中学校
			木幡中学校	宇治中学校	南宇治中学校	西小倉中学校
	小中一貫校	1	宇治小学校・黄檗中学校（宇治黄檗学園）			
	幼稚園	4	大久保幼稚園	東宇治幼稚園	神明幼稚園	木幡幼稚園
	保育・児童施設	12	小倉育成学級	平盛育成学級	北横島育成学級	三室戸育成学級
			菟道第二育成学級	横島育成学級	御藏山育成学級	南部育成学級
			大久保育成学級	地域子育て支援基幹センター		
保健・福祉施設	保育所	8	北木幡保育所	宇治保育所	善法保育所	木幡保育所
			大久保保育所	西小倉保育所	小倉双葉園保育所	Hana 花保育園
	高齢福祉施設	8	木幡地域福祉センター	開地域福祉センター	西小倉地域福祉センター	東宇治地域福祉センター
			横島地域福祉センター	小倉デイホーム	平盛デイホーム	
	保健施設	1	保健・消防センター（健やかセンター）			
	その他社会保険施設	1	総合福祉会館			
行政系施設	庁舎等	1	市庁舎			
	消防施設	5	西消防署	中消防署横島消防分署	東消防署	保健・消防センター（中消防署）
						西消防署伊勢田救急出張所

大分類	中分類	施設名				
市営住宅	市営住宅	12	宇治下居市営住宅	宇治玉池市営住宅	宇治東山市営住宅	神明宮東市営住宅
			五ヶ庄野添市営住宅	木幡河原市営住宅	大久保旦棕市営住宅	小倉中烟市営住宅
			黄檗市営住宅	横島吹前市営住宅		
その他	その他	26	京阪三室戸駅前自転車等駐車場	J R 木幡駅前自転車等駐車場	近鉄小倉駅西第2自転車等駐車場	J R 六地蔵駅前自転車等駐車場
			J R 六地蔵駅前第2自転車等駐車場	京阪木幡駅前自転車等駐車場	近鉄小倉駅東自転車等駐車場	J R 黄檗駅前第2自転車等駐車場
			J R 宇治駅北自転車等駐車場	J R 小倉駅北自転車等駐車場	J R 宇治駅南自転車等駐車場	天ヶ瀬吊橋前公衆便所
			J R 宇治駅前公衆便所	観光バリアフリーアクセス	夢浮橋ひろば公衆便所 (公社) 宇治市シルバー人材センター	宇治神社前公衆便所 善法農業共同作業所
			斎場	内職センター	墓地公園管理棟	(一社) 宇治高齢者事業団事務所
			旧中消防署(宇治市福祉サービス公社)			宇治駅前交番

施設概要一覧

	施設	施設の概要
1	集会所	地域コミュニティの活性化を図るため、各種地域活動を行う施設です。
2	コミュニティセンター	市民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、各種地域活動を行う施設です。
3	ふれあいセンター	市民が各種会合やスポーツ等に利用できる施設です。
4	隣保館（コミュニティワークうじ館、こはた館）	福祉の向上や人権啓発のための住民交流を図る施設です。
5	文化会館（文化センター）	市民の文化の向上と社会教育の振興を図るための施設です。
6	図書館	図書や各種資料を貸出や閲覧によりご利用いただく施設です。
7	公民館	社会教育（生涯学習）を目的とした教育・学習を楽しんでいただく施設です。
8	市民会館	生活文化の向上と社会福祉の増進を図るため、各種活動に利用していただく施設です。
9	歴史資料館	宇治の歴史資料を収集・保存するとともに、展覧会等を開催する施設です。
10	源氏物語ミュージアム	『源氏物語』と平安時代の文化に親しめる社会教育施設です。
11	男女共同参画支援センター（ゆめりあうじ）	男女共同参画社会の実現に向けての中核となる施設です。
12	青少年指導センター	少年補導委員会や青少年健全育成協議会等、青少年育成団体の活動拠点です。
13	生涯学習センター	市内で開催される生涯学習関連の催しや講座を行う施設です。
14	青少年センター	遊びと生活を通じた青少年の健全育成を図る施設です。
15	黄檗公園／西宇治公園	スポーツ・レクリエーションを楽しんでいただく施設です。
16	天ヶ瀬森林公园	豊かな自然に触れ合うことのできる、保健休養を提供する施設です。
17	観光センター／観光案内所	観光客や市民等への宇治の観光の魅力を発信する施設です。
18	茶室（対鳳庵）	気軽に宇治茶・茶道を楽しんで体験していただく施設です。
19	観光トイレ	観光客のみなさまに利用していただく為のトイレです。
20	総合野外活動センター（アクトバル宇治）	「自然とのふれあい、自然の中での交流」を目指した、自然体験型施設です。
21	植物公園	自然と緑に触れ、学び、楽しんでいただく施設です。
22	産業振興センター	宇治市の産業の振興及び地域情報化の推進を目的とした施設です。
23	ベンチャー企業育成工場	ものづくりベンチャー企業を育成する施設です。
24	産業会館	産業活性化の拠点となる施設です。
25	保育所	保育が必要な児童を預かり、保育するための施設です。
26	幼稚園／小学校／中学校／小中一貫校	幼児から中学生までが教育を受けるための施設です。
27	育成学級(専用施設)	放課後に保護者が扈間不在となる小学生に、遊びや生活の場を提供する施設です。
28	地域子育て支援基幹センター	子育てに関する相談や、子育て情報の提供など地域の子育て支援の拠点となる施設です。
29	地域福祉センター	市内に居住する高齢者の方の地域交流、福祉の情報提供、在宅福祉サービス実施のための施設です。
30	ティホーム	市内に居住する高齢者の方のレクリエーションなどの健康、福祉の増進のための施設です。
31	総合福祉会館	身体障害者、高齢者、福祉関係団体等を対象とした福祉事業の拠点となる施設です。
32	市庁舎	市が行政事務を行うために使用するとともに、各種申請等の受付を行う施設です。
33	保健・消防センター（うじ安心館）	市民生活の安全と保健福祉の充実を図る施設です。
34	消防署	市民の生命、身体及び財産を守る拠点となる施設です。
35	市営住宅	住宅にお困りの低額所得者にお貸しする住宅です。
36	駐輪場	駅への自転車等利用者のための施設です。
37	斎場	火葬や葬儀を執り行う場を提供する施設です。
38	墓地公園	公園と一緒にとなった、故人を追慕するための施設です。
39	農業共同作業所	農業の振興を図る施設です。
40	内職センター	内職者対策事業を行うための施設です。

(3) 築年別の整備と耐震化の状況

①公共施設

本市では、人口の増加や市民ニーズの拡大などに伴い、昭和60年（1985年）頃までに多くの公共施設の整備を進めてきました。

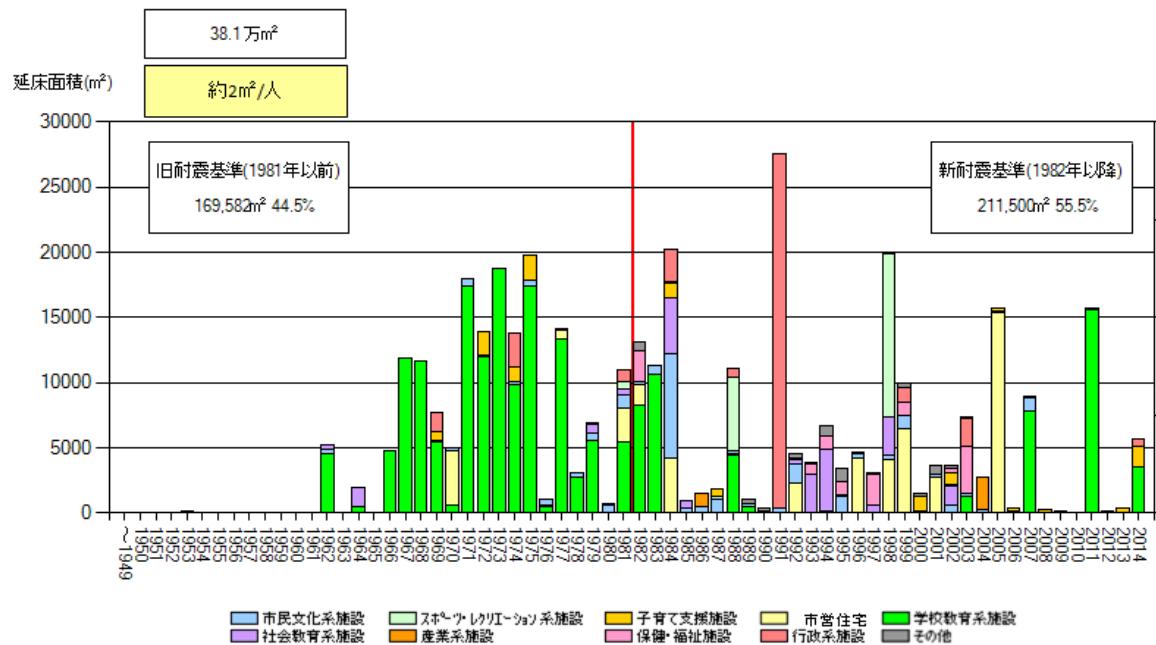
本市における公共施設の築年数は平均32年となっています。施設を適時適切に修繕した場合でも、建築物の標準的な耐用年数は60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされていることを踏まえると、今後30年の内に、計画的に長寿命化を図る一方で、建替えの検討が必要な施設もあります。

その中でも、整備から40年以上を経過している施設は51施設（全施設の18.3%）、整備から30年以上40年未満経過している施設は86施設（全施設の30.8%）あります。このように、老朽化が進み、今後30年で建替え等が必要となってくる施設は137施設（全施設の49.1%）あり、さらに延べ床面積は全施設の約56%となっており将来の施設更新の課題の顕在化が見込まれます。

また、現行の新耐震基準が施行された昭和56年6月1日よりも前に整備された施設が約半数ありますが、幼児・児童・生徒の教育の場として、さらに地域防災における緊急時の避難場所としても位置づけられている小中学校や幼稚園をはじめとして、保育所や市営住宅などについて耐震の補強工事を優先的に実施してきており、一部耐震化が未実施の施設があるものの市有建築物の耐震化率は平成27年度末で90%以上を達成しています。

今後も安全・安心な公共施設づくりのため、耐震化が未実施の公共施設についても引き続き耐震化を進めていく必要があります。

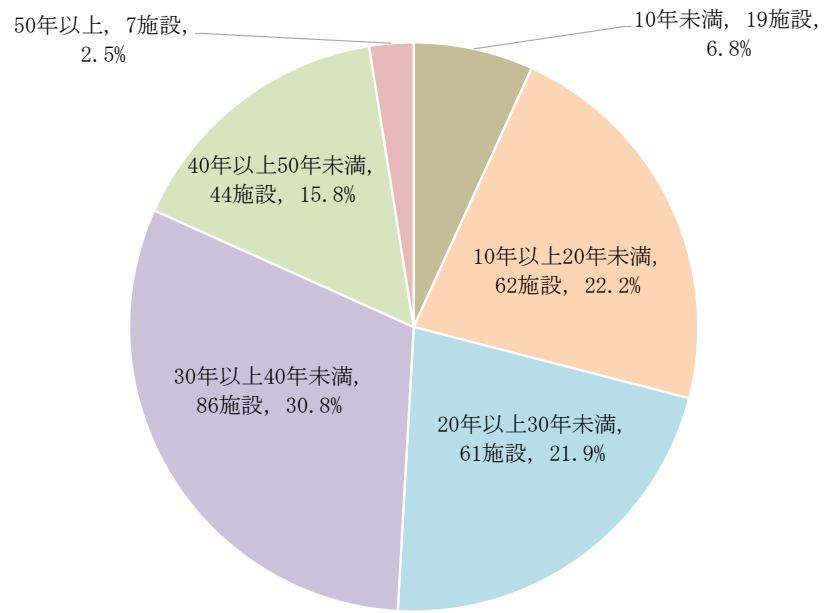
【公共施設 築年別の整備と耐震化の状況】



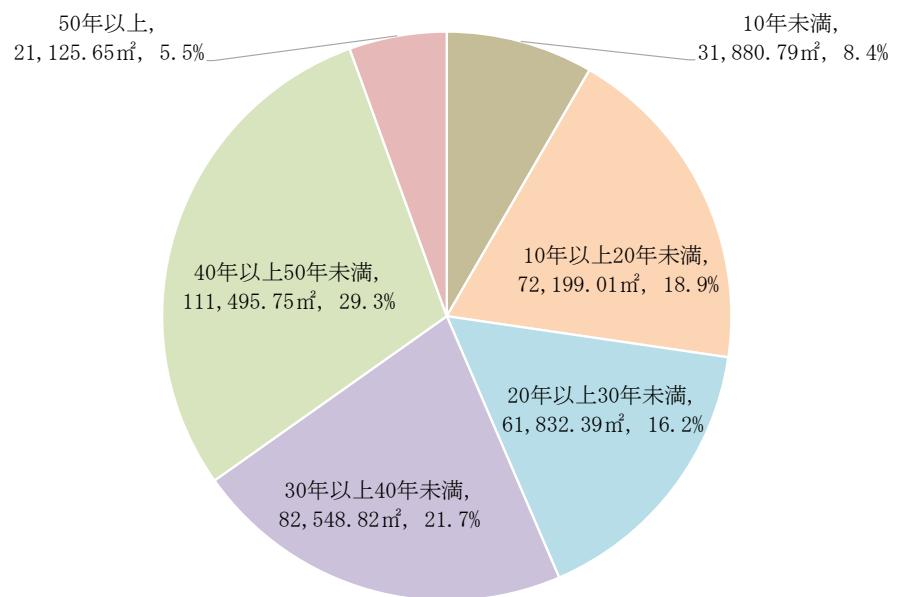
(出所：総務省による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

築年別の公共施設の整備状況をみると、昭和30年代の後半から昭和50年代にかけて、数多くの学校教育施設を整備してきたことがわかります。また、延べ床面積の大きい主な公共施設として、昭和59年（1984年）には文化会館、歴史資料館及び斎場などを、昭和63年（1988年）には木幡河原市営住宅や黄檗公園などを、平成3年（1991年）には市庁舎等を、平成10年（1998年）には総合野外活動センター、西宇治公園、源氏物語ミュージアムなどを、平成17年（2005年）には黄檗市営住宅を、平成23年（2011年）には宇治小学校・黄檗中学校（宇治黄檗学園）等をそれぞれ整備してきました。

【公共施設 整備からの経過年数の状況（施設数）】



【公共施設 整備からの経過年数の状況（延べ床面積）】



②インフラ資産

ア 道路

道路の総量(一般道路、自転車歩行者道、農道、林道)は、総延長620, 195m、総面積3, 286, 297m²となっています。

なお道路は15年ごとに舗装替えを行うことが一般的であり、舗装替えは必要に応じてこれまでも実施しています。

【道路の整備状況】

①一般道路

道路種別	路線数	総延長 (m)	道路面積道路部 (m ²)
1 級 (幹線) 市道	32	34, 203	348, 900
2 級 (幹線) 市道	30	35, 919	218, 111
その他の市道	3, 065	526, 442	2, 711, 209
合計	3, 127	596, 564	3, 278, 220

②自転車歩行者道

道路種別	路線数	総延長(m)	道路面積自転車歩行 者道部 (m ²)
自転車歩行者道	7	1, 952	3, 247

③農道、林道

道路種別	路線数	総延長(m)	舗装面積 (m ²)
農道	3	421	130
林道	9	21, 258	4, 700

合計

	路線数	総延長(m)	道路面積 (m ²)
合計	3, 146	620, 195	3, 286, 297

イ 橋りょう

橋りょうは総延長3,524m、総面積24,876m²となっています。

また、橋りょうの耐用年数を60年とすると、今後30年以内に耐用年数が到来する又は既に耐用年数が到来している橋りょう（経過年数30年以上の橋りょう）は132本（全橋りょうの39.9%）、総延長で1,252m（全橋りょうの35.5%）、面積は5,593m²（全橋りょうの22.5%）です。

【橋りょうの整備状況】

経過年数	橋りょう数	総延長 (m)	面積 (m ²)
10年未満	7	59	148
10年以上 20年未満	43	672	7,082
20年以上 30年未満	149	1,541	12,053
30年以上 40年未満	89	577	2,969
40年以上 50年未満	32	475	1,909
50年以上 60年未満	10	146	607
60年以上	1	54	108
合計	331	3,524	24,876

ウ トンネル

トンネルは4箇所、総延長は1,001mです。なおこれらの整備年度は平成9年及び平成16年と比較的新しく整備された施設となっています。

【トンネルの整備状況】

番号	名称	種別	延長 (m)	幅員 (m)
1	黄檗トンネル	その他の市道	620	10.3
2	岩分第一トンネル	2級(幹線) 市道	91	8.0
3	岩分第二トンネル	2級(幹線) 市道	67	8.0
4	白川トンネル	林道	223	9.3
合計			1,001	

エ 上水道

本市の上水道は、昭和25年に軍用水道施設を転用し、市内一部に給水を開始しました。

以後、今日まで給水の普及に取り組んできましたが、水道施設の老朽化が進んでおり、有形固定資産の減価償却率は全国平均と比較してやや高い水準にあります。(平成26年決算ベース：有形固定資産減価償却率本市55.1%、類似団体平均値46.3%)

【上水道の整備状況】

分類	主な構成施設
上水道	管路、管理棟、浄水場、配水池等

上水道の普及率は、平成26年度末現在、99.5%です。

主な施設は、管路672km、浄水場6箇所、配水池8箇所です。

オ 下水道（汚水）

本市の下水道は、昭和61年に供用を開始しました。下水道施設等については、現在も管渠整備に取り組んでいることから、比較的新しい管渠が多くなっていますが、開発等に伴い民間で整備され受贈を受けた管渠については老朽化したものが多くなっています。

【下水道（汚水）の整備状況】

分類	主な構成施設
下水道	管路、管理棟、汚水処理場等

下水道整備率は、平成26年度末現在、88.4%です。

主な施設は、管路470km、汚水処理場1箇所、ポンプ場2箇所です。

カ 河川・排水路

都市化の進展に伴う雨水の流出量の増大や近年多発している局地的豪雨に対応した治水対策とあわせ、快適な生活環境の確保を図るため、準用河川・普通河川及び排水路の改修や整備に努めています。

【河川・排水路の整備状況】

分類	延長 (m)
河川法の適用を受けるもの	1,610
下水道法の適用を受けるもの	公共下水道（雨水） 13,820
	都市下水路 4,480
その他	普通河川・その他水路 119,110

キ ため池

ため池は、3施設あります。なお、管理者は地元管理組合であり、工事は本市が行っています。

ク 公園

公園は、500施設、総面積554,924m²であります。また、公園に付設されている便所については18箇所あります。

なかでも、地域に密着した小規模な遊園が298施設（全公園の60%）あります。

【公園の整備状況】

分類	施設数（施設）	面積（m ² ）
街区公園	151	150,615
近隣公園	1	9,270
総合公園	1	101,675
地区公園	3	140,051
都市緑地	23	45,491
風致公園	1	40,014
緑道	1	3,703
歴史公園	1	7,064
遊園	298	52,974
緑地	20	4,067
合計	500	554,924

これらのインフラ資産の多くは老朽化が進行しており、今後、更新費用の増大が見込まれるもの、市民に安全・安心にサービスを提供し続けるためには、更新費用の増大を抑制する必要があります。

6 公共施設等の将来の更新費用試算

現状の公共施設を全て更新する場合に、公共施設等の更新費用が財政的にどの程度の負担になるかを試算します。試算は総務省によるツールを用いていますが、公共施設については、総務省によるツールよりも分類を細分化し精緻化とともに、市で設定した単価など定められた仮定に基づいて行います。なお、インフラ資産については、市で設定した単価等と総務省が定めた単価に大きな相違が見られなかったため、総務省によるツールをそのまま用います。

(1) 前提条件

①公共施設

長期的な観点から、今後40年間、このまま施設を全て保有し続けるとして、次の前提条件により試算を行います。

なお、直近5年間の投資的経費については、各年度の普通建設事業費（公共施設関係）とし、物価の変動については考慮しないと仮定します。

※総務省公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算

前提条件
<p>(算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none">● 目標耐用年数は60年と仮定し、建替えまでの間である30年後に大規模改修を行うとし、竣工年から60年後に建替えを行うとする。● 大規模改修及び建替えに要する費用は次頁の単価表に更新対象となる施設の面積を乗じた金額とする。● 大規模改修は2年をかけて実施すると仮定する。また、大規模改修の積み残し処理を割り当てる年数については、試算の時点で、建設時からの経過年数が31年以上50年未満のものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より50年以上経ているものについては建替えの時期が近いため、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えると仮定する。● 建替えは3年をかけて実施すると仮定する。また、試算時点で更新年数を既に経過し、建替えられなくてはならないはずの施設が、建替えられずに残されている場合には試算初年度において一度に建替えが行われたと仮定する。● 本市が保有している公共施設を全て現状の面積で今後も保有するとする。● 次頁の【単価表】における「その他」は便所及び駐輪場などに用いる単価である。● 建築物が複数ある場合は、そのうち代表的な建築物の竣工年度を基に将来の更新費用を試算している。

前提条件			
【市独自の単価表】			(千円/m ²)
類型（大分類）	中分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	集会施設（集会所）	150	240
	文化施設	370	590
	上記以外	200	320
社会教育系施設	源氏物語ミュージアム	370	590
	上記以外	200	310
スポーツ・レクリエーション系施設		230	400
産業系施設		210	330
学校教育系施設	小学校、中学校	170	320
	幼稚園	170	330
子育て支援施設	幼児・児童施設	110	200
	保育所	170	330
保健・福祉施設		180	320
行政系施設		240	370
市営住宅		170	270
その他		90	160

上記更新単価（建替え）は、本市における過去 20 年間の設計ベースのm²単価を基に設定したものである。なお、大規模改修単価は総務省公共施設等更新費用試算ソフトにおける類型別の「大規模改修÷建替え」の割合を用いて設定したものである。

- なお、以下の施設については対象施設一覧に記載の類型（大分類）と更新費用シミュレーションで使用する類型別単価は異なっている。

施設名	対象施設一覧	更新費用シミュレーション
斎場	その他	行政系施設
墓地公園管理棟	その他	行政系施設
宇治駅前交番	その他	社会教育系施設 (源氏物語ミュージアム以外)
善法農業共同作業所	その他	行政系施設
旧中消防署	その他	行政系施設

②インフラ資産

今後40年間、現在敷設している道路、橋りょう、上下水道及び公園便所をそのまま維持し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

なお、直近5年間の投資的経費については、各年度の普通建設事業費（インフラ資産関係）とし、物価の変動については考慮しないと仮定します。

※総務省公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算

種別	前提条件						
道路	<p>(算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1年当たり更新費用＝敷設面積÷15年×4,700円/m² 						
橋りょう	<p>(算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐用年数（60年）到来後に更新対象の橋りょうと同じ面積で更新するとする。 ● 更新単価は、PC（プレキャストコンクリート）橋は425千円/m²、鋼橋は500千円/m²とする。 ● 現在、構造が鋼橋のものは鋼橋で更新するが、その他の構造のものはPC橋で更新するのが一般的であるため、PC橋で更新するとする。 						
上水道	<p>上水道事業は独立採算であるが、総務省公共施設等更新費用試算ソフトの考え方従い、更新費用の算定に含めている。</p> <p>(算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 管路については耐用年数（40年）到来後に更新対象の管路と同じ延長で更新するとし、建物については公共施設の試算方法に準じて試算する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>【単価表】</th><th>(千円/m²)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模改修</td><td>建替え</td></tr> <tr> <td>200</td><td>360</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 管路の更新単価は、次頁のとおりとする。 ● 試算時点で更新年数を既に経過し、更新しなくてはならないはずの管路が、更新されずに残されている場合には試算初年度から5年間で均等に更新を行うと仮定する。 	【単価表】	(千円/m ²)	大規模改修	建替え	200	360
【単価表】	(千円/m ²)						
大規模改修	建替え						
200	360						

種別	前提条件																																																																																																											
	<p>● 管径別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管径</th><th>導水管/送水管</th><th>管径</th><th>配水管</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300 mm未満</td><td>100 千円/m</td><td>50 mm以下</td><td></td></tr> <tr> <td>300~500 mm</td><td>114 千円/m</td><td>75 mm以下</td><td></td></tr> <tr> <td>500~1000 mm未満</td><td>161 千円/m</td><td>100 mm以下</td><td>97 千円/m</td></tr> <tr> <td>1000~1500 mm未満</td><td>345 千円/m</td><td>125 mm以下</td><td></td></tr> <tr> <td>1500~2000 mm未満</td><td>742 千円/m</td><td>150 mm以下</td><td></td></tr> <tr> <td>2000 mm以上</td><td>923 千円/m</td><td>200 mm以下</td><td>100 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>250 mm以下</td><td></td><td>103 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>300 mm以下</td><td></td><td>106 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>350 mm以下</td><td></td><td>111 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>400 mm以下</td><td></td><td>116 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>450 mm以下</td><td></td><td>121 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>500 mm以下</td><td></td><td>128 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>550 mm以下</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>600 mm以下</td><td></td><td>142 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>700 mm以下</td><td></td><td>158 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>800 mm以下</td><td></td><td>178 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>900 mm以下</td><td></td><td>199 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>1000 mm以下</td><td></td><td>224 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>1100 mm以下</td><td></td><td>250 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>1200 mm以下</td><td></td><td>279 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>1350 mm以下</td><td></td><td>628 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>1500 mm以下</td><td></td><td>678 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>1650 mm以下</td><td></td><td>738 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>1800 mm以下</td><td></td><td>810 千円/m</td></tr> <tr> <td></td><td>2000 mm以上</td><td></td><td>923 千円/m</td></tr> </tbody> </table> <p>耐用年数は 40 年とする</p>				管径	導水管/送水管	管径	配水管	300 mm未満	100 千円/m	50 mm以下		300~500 mm	114 千円/m	75 mm以下		500~1000 mm未満	161 千円/m	100 mm以下	97 千円/m	1000~1500 mm未満	345 千円/m	125 mm以下		1500~2000 mm未満	742 千円/m	150 mm以下		2000 mm以上	923 千円/m	200 mm以下	100 千円/m		250 mm以下		103 千円/m		300 mm以下		106 千円/m		350 mm以下		111 千円/m		400 mm以下		116 千円/m		450 mm以下		121 千円/m		500 mm以下		128 千円/m		550 mm以下				600 mm以下		142 千円/m		700 mm以下		158 千円/m		800 mm以下		178 千円/m		900 mm以下		199 千円/m		1000 mm以下		224 千円/m		1100 mm以下		250 千円/m		1200 mm以下		279 千円/m		1350 mm以下		628 千円/m		1500 mm以下		678 千円/m		1650 mm以下		738 千円/m		1800 mm以下		810 千円/m		2000 mm以上		923 千円/m
管径	導水管/送水管	管径	配水管																																																																																																									
300 mm未満	100 千円/m	50 mm以下																																																																																																										
300~500 mm	114 千円/m	75 mm以下																																																																																																										
500~1000 mm未満	161 千円/m	100 mm以下	97 千円/m																																																																																																									
1000~1500 mm未満	345 千円/m	125 mm以下																																																																																																										
1500~2000 mm未満	742 千円/m	150 mm以下																																																																																																										
2000 mm以上	923 千円/m	200 mm以下	100 千円/m																																																																																																									
	250 mm以下		103 千円/m																																																																																																									
	300 mm以下		106 千円/m																																																																																																									
	350 mm以下		111 千円/m																																																																																																									
	400 mm以下		116 千円/m																																																																																																									
	450 mm以下		121 千円/m																																																																																																									
	500 mm以下		128 千円/m																																																																																																									
	550 mm以下																																																																																																											
	600 mm以下		142 千円/m																																																																																																									
	700 mm以下		158 千円/m																																																																																																									
	800 mm以下		178 千円/m																																																																																																									
	900 mm以下		199 千円/m																																																																																																									
	1000 mm以下		224 千円/m																																																																																																									
	1100 mm以下		250 千円/m																																																																																																									
	1200 mm以下		279 千円/m																																																																																																									
	1350 mm以下		628 千円/m																																																																																																									
	1500 mm以下		678 千円/m																																																																																																									
	1650 mm以下		738 千円/m																																																																																																									
	1800 mm以下		810 千円/m																																																																																																									
	2000 mm以上		923 千円/m																																																																																																									

種別	前提条件														
下水道	<p>下水道事業は独立採算であるが、総務省公共施設等更新費用試算ソフトの考え方従い、更新費用の算定に含めている。</p> <p>(算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数（50年）到来後に更新対象の管路と同じ延長で更新するとし、建物については公共施設の試算方法に準じて試算する。 <p>【単価表】 (千円/m²)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大規模改修</th> <th>建替え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200</td> <td>360</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 管路の更新単価は、以下のとおりとする。ただし、直近5年間の投資的経費から新規整備分を除く。 管種別 <table border="1"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>耐用年数</th> <th>総量把握更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート管</td> <td rowspan="4">50年</td> <td rowspan="5">124千円/m</td> </tr> <tr> <td>陶管</td> </tr> <tr> <td>塩ビ管</td> </tr> <tr> <td>更生管</td> </tr> </tbody> </table>		大規模改修	建替え	200	360	管種	耐用年数	総量把握更新単価	コンクリート管	50年	124千円/m	陶管	塩ビ管	更生管
大規模改修	建替え														
200	360														
管種	耐用年数	総量把握更新単価													
コンクリート管	50年	124千円/m													
陶管															
塩ビ管															
更生管															
公園便所	<p>(算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の試算方法に準じて、耐用年数（60年）到来後に更新対象の公園便所と同じ面積で更新するとする。 														

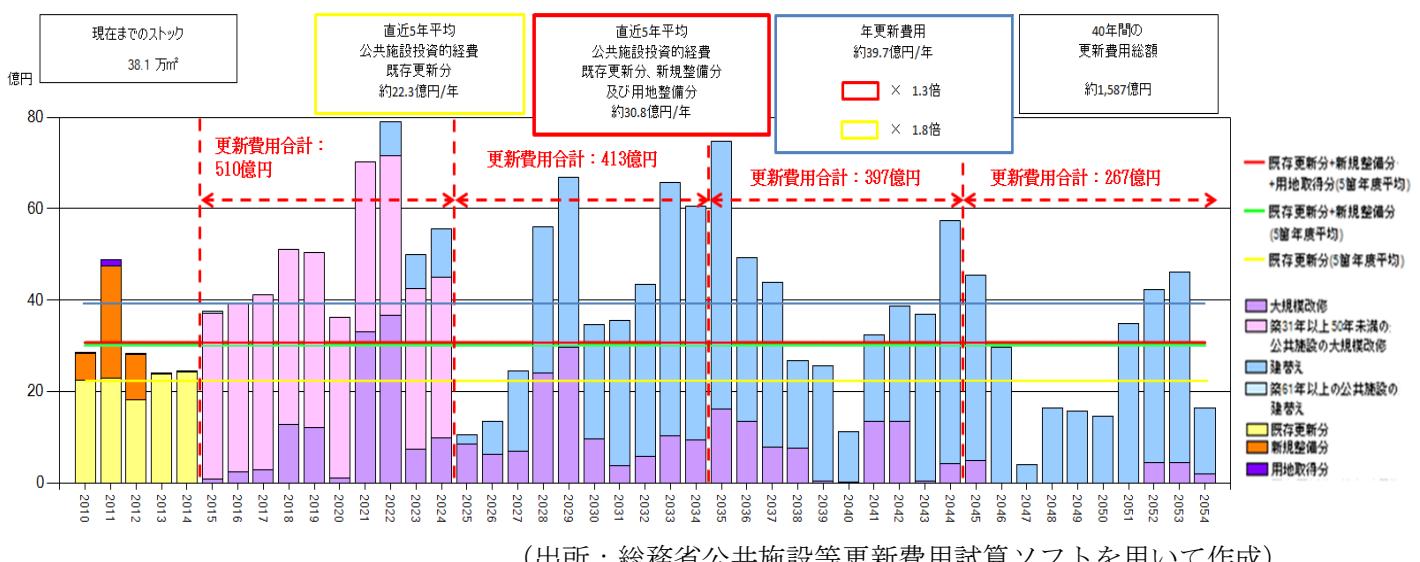
(2) 試算結果

①公共施設

今後40年間、公共施設をそのまま保有し続けることを前提に更新費用を試算すると、40年間で総額約1,587億円、年平均約40億円となります。

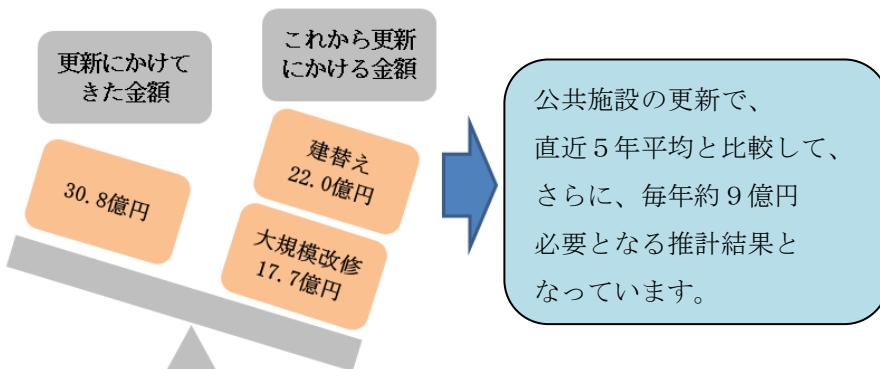
なお、総務省の単価で試算すると、40年間で総額約1,653億円、年平均約41億円となります。

【将来の公共施設の更新費用の推計】



(出所：総務省公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

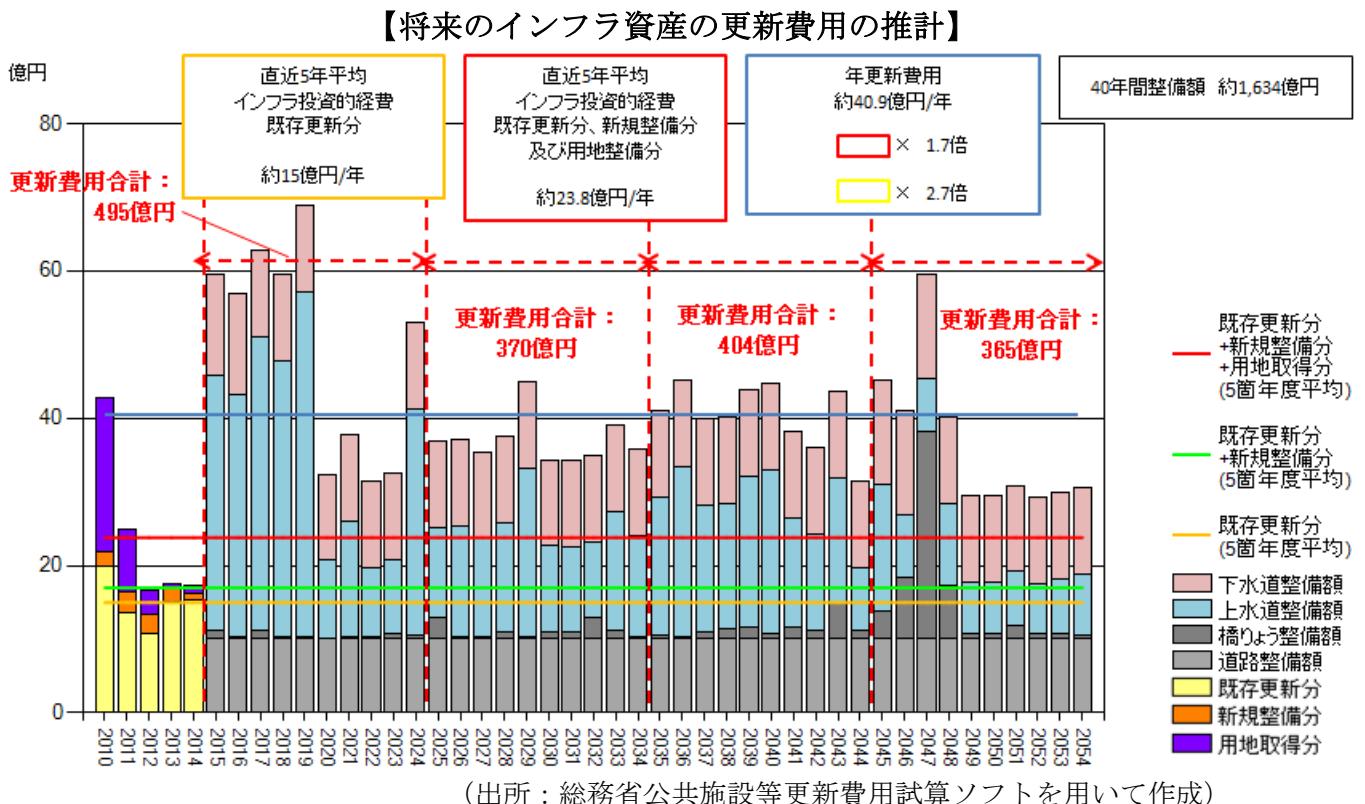
特に今後40年間のうち、最初の10年間における公共施設の大規模改修及び建替えに伴う更新費用が510億円と最も多く要する推計結果となっています。



	40年間総額 (億円)	年更新費用 (億円/年)	既存更新分、新規整備分及び用地取得分 (倍)	既存更新分 (倍)
総務省ベース	1,653	41.3	1.3	1.9
市独自	1,587	39.7	1.3	1.8

②インフラ資産

今後40年間、現在敷設している道路等をそのまま維持し続ける場合、40年間で総額約1,634億円、年平均約41億円となります。

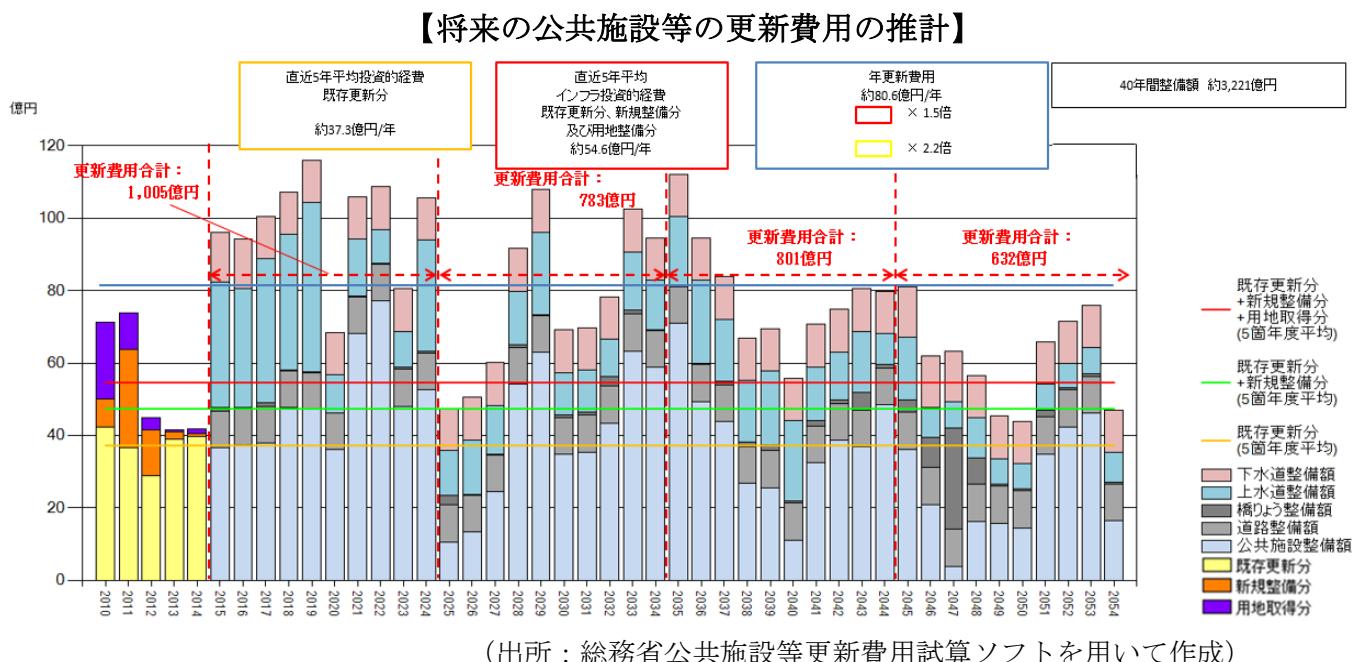


特に今後40年間のうち、最初の10年間におけるインフラ資産の更新費用が495億円と最も多く要する推計結果となっています

③まとめ

公共施設及びインフラ資産の更新費用の試算結果を合算したグラフは次のとおりになります。

今後40年間、公共施設及びインフラ資産をそのまま保有し続けることを前提に総務省公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算すると、40年間で総額約3,221億円、年平均約80億円となります。公共施設及びインフラ資産の更新費用の試算結果のとおり、将来の更新費用が現状の投資額の水準を上回っていることが推計されており、厳しい状況となっています。



特に今後40年間のうち、最初の10年間における公共施設等の大規模改修及び建替えに伴う更新費用が1,005億円と最も多く要する推計結果となっています。

このことから、公共施設等のあり方そのものの見直しや、公共施設等の維持管理経費の削減についてもあわせて検討する必要があります。

【本市の公共施設等の現状と課題】

	現状	課題
人口 推移	<ul style="list-style-type: none">●人口減少が進行●少子高齢化が進展	<ul style="list-style-type: none">●人口減少、少子高齢化を見据えた公共施設等のあり方●未来の宇治のまちづくり等、将来ビジョンをもった取組
財政 状況	<ul style="list-style-type: none">●人口減少に伴う市税収入への影響がある●公共施設及びインフラ資産の新規整備や、施設の大規模改修や修繕、耐震化に係る財源を十分に確保することが非常に厳しい状況になっている	<ul style="list-style-type: none">●健全かつ持続可能な財政運営の実施●公共施設等の維持管理経費の削減●財政の平準化
公共 施設等 の状況	<ul style="list-style-type: none">●公共施設の老朽化・耐震性能が懸念される●インフラ資産についても老朽化への対策が必要になる	<ul style="list-style-type: none">●公共施設保有量の見直し●老朽化・耐震化への対応●維持管理の効率化と施設運営の見直し●公共施設・インフラ資産の長寿命化●市有財産の有効活用●時代に即した施設の整備

第3章 市民意向の把握

1 市民アンケートの概要

(1) アンケート実施目的

本市では、公共施設の老朽化、人口減少・少子高齢社会の進展、厳しい財政状況等を踏まえ、将来にわたって地域の実情にふさわしい、公共施設サービスのあり方を検討する中で、市民の公共施設に関する意向を把握するためアンケートを実施しました。

(2) アンケート方法

実施期間：平成28年7月1日～7月15日

配布方法：宇治市在住の18歳以上の3,000名を無作為抽出し調査票を郵送

(3) 回答状況

回答数：749名 回答率：25.0%

(4) 実施結果の概要

①公共施設の現状認識とあり方に関する質問

公共施設の現状と課題について、公共施設の老朽化については80.4%の方が、人口減少・少子高齢社会の進展については85.7%の方が、財政の状況については81.7%の方がそれぞれ関心を持っていることがわかりました。

本市の将来のまちづくりを見据えた上で、今後の公共施設の総量については、47.5%の方が減らすべきであるとの意見、22.4%の方が維持し続けるべきであるとの意見、3.5%の方が増やすべきであるとの意見となりました。

今後の公共施設の方向性として、全ての施設において「現状維持」と回答された方が最も多くなりました。

そのような中、「減らす方向」と考える方の割合については「集会所」40.4%が最も高く、次いで「青少年センター」34.5%、「隣保館（コミュニティワークうじ館、こはた館）」32.2%、「公民館」32.2%、「ふれあいセンター」31.1%の順となりました。

また、「増やす方向」と考える方の割合については「保育所」37.9%が最も高く、「観光トイレ」32.6%、「デイホーム」27.4%、「駐輪場」24.8%、「小中一貫校」22.0%の順となりました。

公共施設の整備や施設の管理・運営などの手法について、実施すべきとの意見で割合が高かった項目は「あまり利用されていない公共施設は廃止

又は縮小する。」87.3%、「機能が類似した施設は統合する。」87.1%、「公共施設の機能の複合化や多機能化の手法を活用する。」82.4%、「現在の公共施設を計画的に改修するなどして、できるだけ長い間使用する」72.5%、「今後、公共施設の建替えなどに多額の費用が必要になるときに備え、計画的に基金(貯金)を蓄える。」79.1%、「利用していない土地や施設を売却、賃借して収入を得る。」87.2%、「施設を更新する場合は、施設用途やニーズの変化に柔軟に対応できるものとする。」85.8%となりました。

一方、実施すべきとの意見で割合が低かった項目は「利用者が少ない施設は費用をかけてでも、施設サービスを充実させる。」12.7%、「コストを削減するために、運営内容や運営時間などのサービス水準を引き下げる。」29.8%となりました。

②公共施設の利用状況と重要性に関する質問

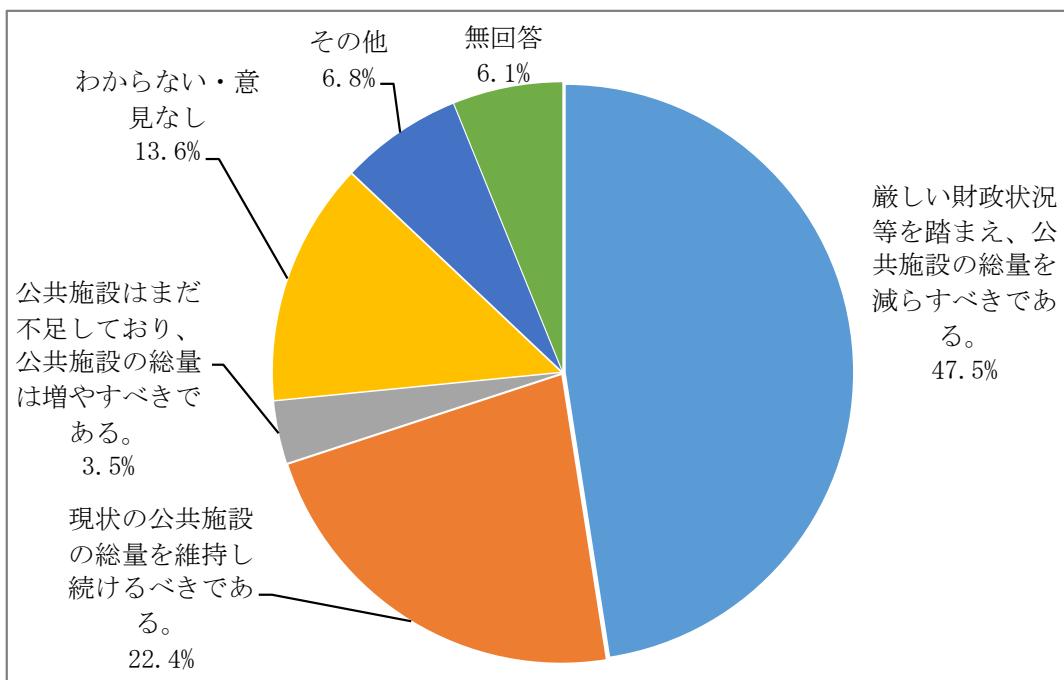
公共施設の利用状況について、32種類のうち、利用するとの回答が30%を超える施設は「集会所」、「コミュニティセンター」、「文化会館（文化センター）」、「図書館」、「源氏物語ミュージアム」、「黄檗公園／西宇治公園（体育館、プール含む）」、「植物公園」の7種類、利用しないとの回答が70%を超える施設は25種類となりました。

また、利用しないと回答された方の理由については、大半の施設において「利用する必要がない」、「施設があることを知らなかった」が多数となりました。

利用状況に関わらず重要だと思う（必要がある）公共施設について、「図書館」が最も高く81.8%の方が「重要だと思う」意見となり、次いで「文化会館（文化センター）」62.3%、「駐輪場」59.4%、「集会所」58.6%の順となりましたが、施設の設置目的や経過、利用状況などに関わらず、アンケートの結果としては「重要だと思う」割合の低い施設もありました。

地区別にみると、コミュニティセンターやふれあいセンターなどで、近くに住む地域の方の重要だと思う割合が高い傾向にありました。

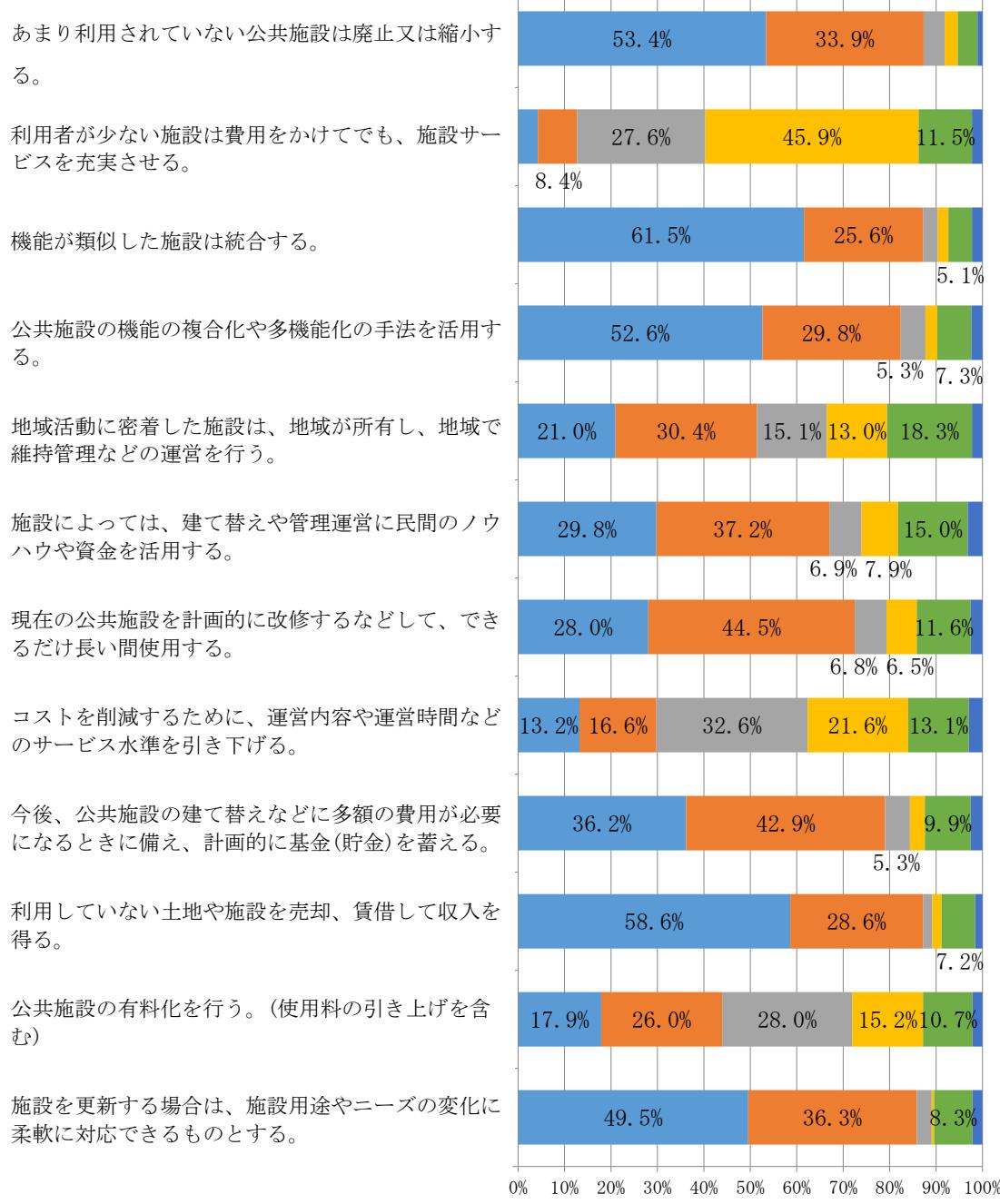
<将来のまちづくりを見据えた上で、今後の公共施設の総量について>



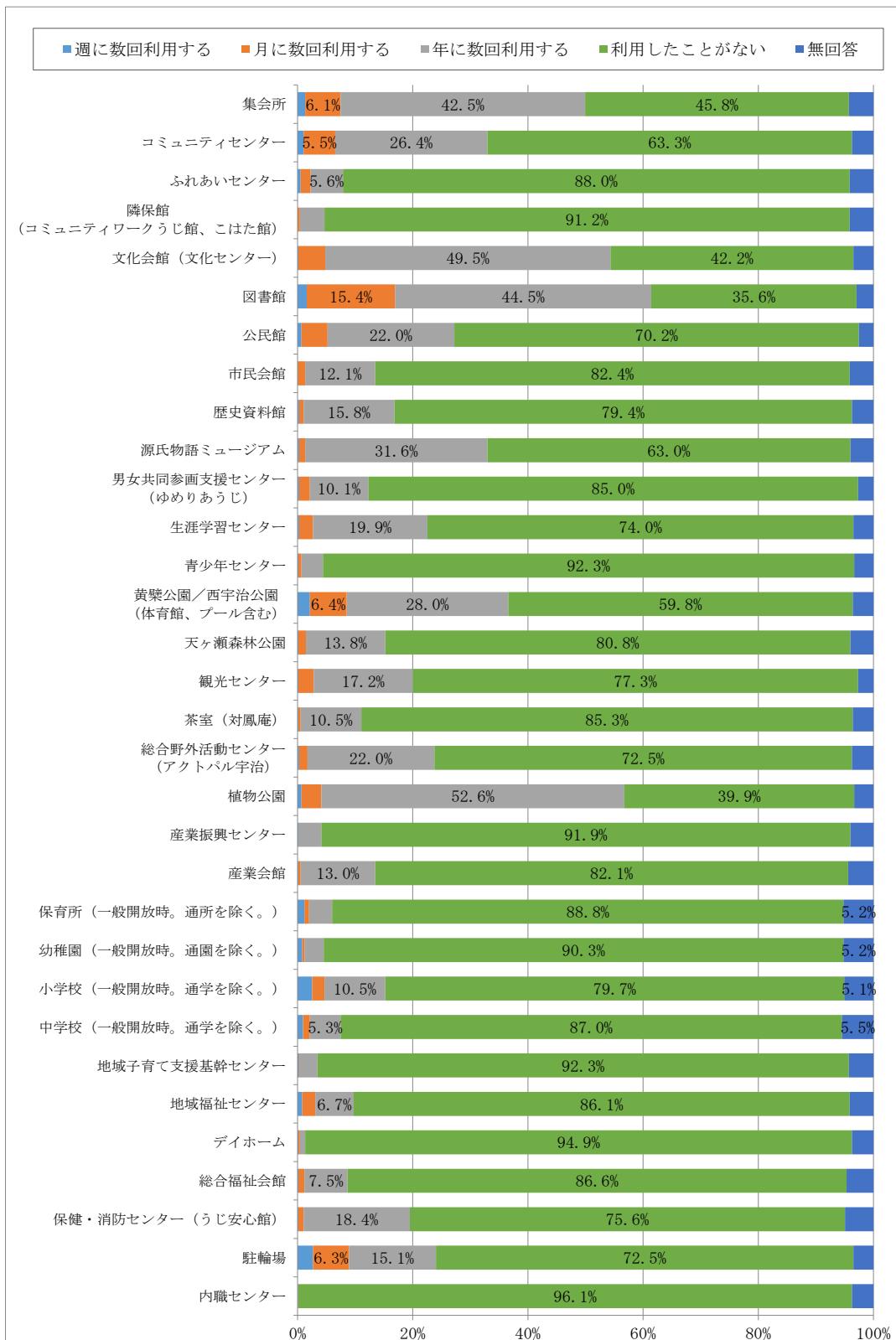
<今後の公共施設の整備や施設の管理・運営等の手法について>

- 積極的に実施すべき
- どちらかといえば実施すべきではない
- わからない

- どちらかといえば実施すべき
- 実施すべきではない
- 無回答



<公共施設の利用状況について>



2 公共施設のあり方を考える市民懇談会等について

本市の公共施設等の状況について、市民への周知や情報共有を行うとともに公共施設等のあり方について市民とともに考える市民懇談会等を開催しました。

(1) 市民懇談会

開催場所	開催日	参加人数
槇島コミュニティセンター	平成28年12月17日（土）	8人
西小倉コミュニティセンター	平成28年12月17日（土）	11人
南宇治コミュニティセンター	平成28年12月23日（祝）	15人（内、傍聴4人）
東宇治コミュニティセンター	平成28年12月23日（祝）	30人
うじ安心館	平成28年12月23日（祝）	14人（内、傍聴1人）

(2) 大学生・高校生

開催場所	開催日	参加人数
京都文教大学地域入門	平成28年10月21日（金）	約400人
高校生「めっ茶、好きやねん！！～宇治に届け～」	平成29年1月17日（火）	10人

(3) 出前懇談会

開催場所	開催日	参加人数
茶摘ヶ丘町内会	平成29年2月18日(土)	35人
高砂台自治会	平成29年2月18日(土)	30人
公団中川原町内会	平成29年2月19日(日)	38人
広野三軒屋町内会	平成29年2月26日(日)	40人
宇治公民館、市民会館の存続を求める 中宇治の会	平成29年3月2日(木)	24人
半白連合町内会	平成29年3月3日(金)	17人
うぐいす台町内会	平成29年3月5日(日)	18人
府営西大久保団地連合自治会	平成29年3月7日(火)	10人
サロン楨の島	平成29年3月11日(土)	22人
全日本年金者組合	平成29年3月14日(火)	19人
新丸山町内会	平成29年3月19日(日)	12人
菟道車田連合町内会	平成29年3月22日(水)	9人
宇治市図書館友の会	平成29年3月24日(金)	7人
木幡平尾町内会	平成29年3月26日(日)	34人
東広野自治連合会	平成29年3月28日(火)	10人
中宇治みどりG	平成29年3月29日(水)	23人
南陵町自治会	平成29年4月1日(土)	12人
京都建設業協会	平成29年4月25日(火)	12人
宇治市青少年健全育成協議会	平成29年5月29日(月)	25人

(4) シンポジウム

開催場所	開催日	参加人数
公共施設シンポジウム	平成29年6月3日(土)	約120人

(5) その他

開催場所	開催日	参加人数
子育て広場(ひあにしおぐら)	平成28年12月13日(火)	5人
子育て広場(ぶんきょうにこにこルーム)	平成29年1月25日(水)	9人
子育て広場(りぼん)	平成29年1月26日(木)	14人
保護者としての意見(連合育友会)	平成29年2月2日(木)	31人
民生児童委員協議会	平成29年2月27日(月)	31人

3 市民意向の把握に向けた取組

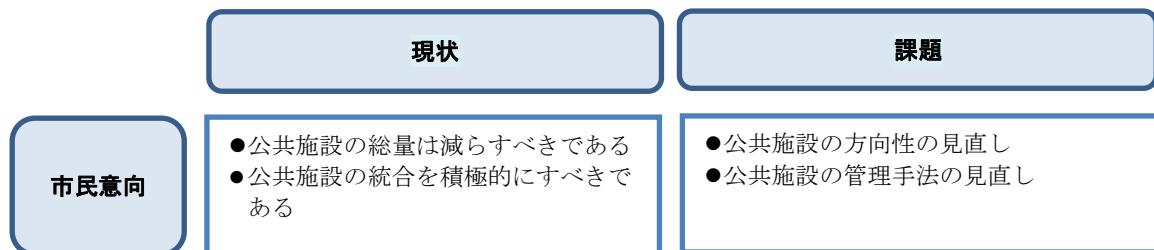
市民意向の把握については、市民アンケート調査から、公共施設の総量自体は減らすべきであるとの意見が多くなっていますが、今後の公共施設の方向性としては、全ての施設において「現状維持」との回答が最も多い結果となりました。公共施設の整備や管理運営などの手法については、「あまり利用されていない公共施設は廃止又は縮小する」や「機能が類似した施設は統合する」、「公共施設の機能の複合化や多機能化の手法を活用する」の項目で、「実施すべき」との回答割合が高い結果となりました。

なお、市民アンケート結果からは、各施設の役割等について十分に市民に周知できているとは言えないこと、また、市民懇談会の参加人数からは、公共施設に対する関心は高いとは言えないことから、出前懇談会やシンポジウムを開催し、市民への周知に努めるとともに、市民の公共施設に対する関心を高める取組を行いました。

その結果として、約20回開催した出前懇談会では、「施設を安易に建替えるのではなく、長持ちさせる工夫が必要」や「今まま建替えるのではなく、複合化や統廃合のような工夫が必要」といった長寿命化や複合化などの更新手法についての意見をいただきました。他にも、「公共施設の空きスペースの活用」や「公共施設は避難所として活用するので、耐震補強はしっかりしてほしい」などの意見とともに、「施設の統廃合などは、地元住民と十分話し合って、理解を求める努力をしてほしい」という意見もありました。

今後についても、将来のまちづくりを見据えた公共施設のあり方について、「市民とともに考える機運」をより高めていく取組が必要です。

【本市の公共施設等の現状と課題】



第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 公共施設等総合管理計画の基本方針

本市の公共施設等の現状と課題を踏まえ、次の基本方針を定めます。

(1) 宇治への愛着の醸成と市民による「ふるさと宇治」の創生のためのまちづくり、市民参画

未来の宇治のまちづくりといった将来ビジョンをもち、30年先の公共施設等のあり方を検討していく上では、市民参画・協働が重要となります。そのため、市民が参画する機会を確保するとともに、地域コミュニティやまちづくりなどの組織とも連携を図り、協働によるまちづくりを推進していきます。

また、人口減少、少子高齢社会の進展による人口構造の変化や多様化する市民ニーズを踏まえて、公共施設等に求められる機能（サービスの内容）の見直しを行います。その際には、地域ごとに様々な角度から効果的な検討ができるように、ワン・ストップ型で公共施設等のあり方を検討できる仕組みづくりを検討していきます。

(2) 公民連携

指定管理者や民間事業者のノウハウを活用するなどの取組について、利用機会の平等等、市民サービスの観点を踏まえながら、その効果を十分検討した上で推進し、施設の管理運営面からの改善を図ります。また、新規整備にあたってはPPP/PFIなど民間活力の導入を推進するとともに、複合化等による整備費や維持管理経費の削減に努めるなど、公民連携を図り、特に民間活力を活かし、市民サービスの充実を図ります。

(3) 施設性能の保全

今後も保有し続ける公共施設等については、ライフサイクルコスト(LCC)を意識しながら、計画的な予防保全（修繕・改修）及び長寿命化により公共施設の耐久性を向上させます。また、日常点検等を実施し、日々の施設の安全性の確保に努めます。

(4) 財政的負担の低減

老朽化する公共施設等の適切な保全や長寿命化を図り、中長期的な観点から維持管理経費の削減に努めます。

また、厳しい財政状況のもと、持続可能な財政運営を推進するため、地方公会計の観点から財務諸表を活用した分析を行い、維持管理経費の適正化に

努めるとともに、より公平かつ適正な受益者負担の観点も踏まえながら無料施設や駐車場の有料化、施設の使用料の見直しなどを検討し、施設の有効活用による歳入増加に取り組みます。さらに、計画的な財源の確保と平準化を図るため、今後の大規模改修のみならず建替・更新のための基金を創設することを検討します。

(5) 公共施設総量の適正化

◆数値目標

○公共施設

延べ床面積を、平成 58 年度までに 20%削減することを目標とします。

38.1 万m²（平成 26 年度） ⇒ 30.5 万m²（平成 58 年度） 7.6 万m²減

○インフラ資産

市民生活の基盤となるため削減目標は掲げず、今後の人口動向等を見据えながら、保有量の適正化を図ります。

公共施設総量の適正化に向け、公共施設の総量を今後 30 年間で延べ床面積ベースで 20%削減することを目標とします。

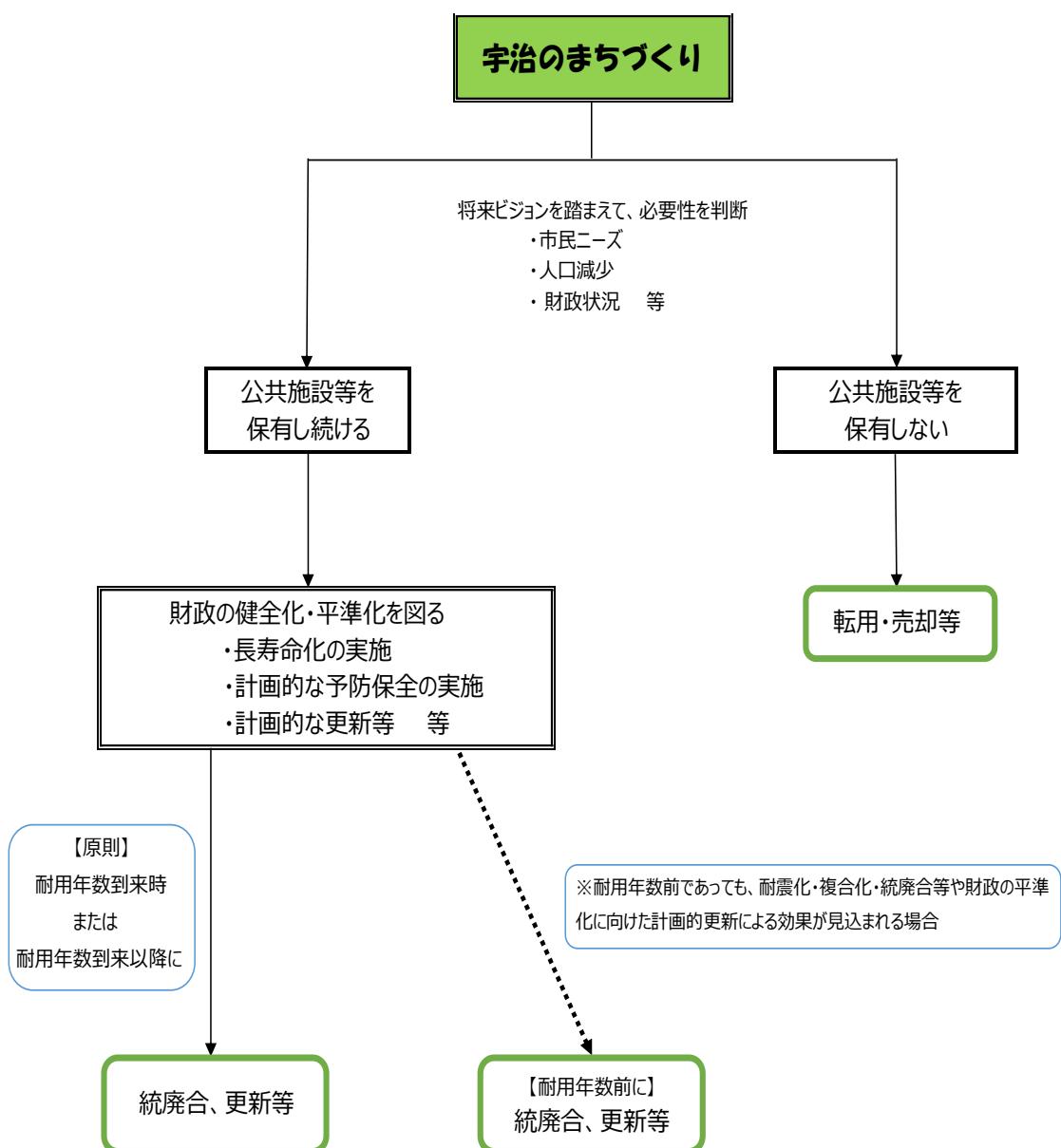
公共施設は、今後更新時期を迎える施設が多くあるため、そのまま全てを保有し続けると、更新費用が 5 年平均（平成 22～平成 26 年度）より毎年約 9 億円が必要となる試算結果（本市独自の単価を用いた総務省公共施設等更新費用試算ソフトによるシミュレーション結果）となっており、この更新費用を現在と同規模にするためには、全施設一律的に延べ床面積を削減する場合は約 23% の削減が必要と考えられます。

一方で、公共施設は市民生活において、重要な役割を担うことから、公共施設の長寿命化に取り組むとともに、より効果的・効率的な管理運営に努め、維持・更新費用等の縮減をあわせて取り組むことで、30 年後の人口減少率である 20% を削減目標とするものです。

なお、インフラ資産については市民生活の基盤となるため削減目標は掲げず、今後の人口動向やまちづくりの展望を見据えながら、保有量の適正化に努めるとともに、空き地等の活用についても検討します。

また、既存の複合施設においては、建築費や維持管理経費の削減、施設の有効活用といった利点があり、施設ではなく機能を確保していく観点から、今後においても複合化を進めることとします。このほか、今後の多様な行政ニーズに的確に対応するため、公共施設の必要性や役割などを十分検討した上で、必要な公共施設については新規整備等を行うこととします。

【基本方針の検討フロー図（考え方）】



2 公共施設等の管理に関する実施方針

公共施設等の管理に関する基本方針を着実に実行するために、公共施設等の管理に関する基本的な9つの実施方針を定めます。

(1) 点検・診断等

①公共施設

公共施設の適時・適切な保全等のためには、計画的に点検・診断を行い、施設の状況を適時・適切に把握することが前提となります。

今後、公共施設の長寿命化に繋がるよう適切な管理を行い、ライフサイクルコスト（LCC）の削減を図る観点で、各施設の状況を踏まえ、「予防保全」の考え方による点検・診断等を必要に応じて行います。

②インフラ資産

道路・橋りょう・トンネル・上水道・下水道等のそれぞれの分野において必要なインフラ資産の規模等を踏まえ、個別の長寿命化計画等に基づき、効果的・効率的な点検・診断を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等

①公共施設

公共施設の維持管理経費は「当初建築費用及び大規模改修などからなる資産の減価償却費+施設整備財源としての市債に係る利息+維持管理費」からなります。

したがって、公共施設の維持管理経費を低減させるためには、当初建築費とともに維持管理費を適正化することが必要になります。

そこで、効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等については次の取組を行います。

- 公共施設の更新の際には、施設類型をまたがった公共施設の複合化等による効果的・効率的な整備を検討します。
- 今後も維持していく公共施設については、事後保全ではなく、予防保全の考え方を取り入れた保全を行います¹。
- 公共施設の改修、新築時、設備更新時には、費用対効果等を考慮した上で、省エネルギーに資する運用改善や高効率機器の導入を検討します。

¹ 例えば、耐震工事の際に更新時期の近い設備等の更新を行うことや、天井内の配管を更新する際には天井撤去に伴う関連の工事を同時に行うことなどにより、関連する他の保全工事を同時にを行うことにより、工事の重複を少なくし、工事費を削減します。

②インフラ資産

道路・橋りょう・トンネル・上水道・下水道等のそれぞれの分野において必要なインフラ資産の規模等を踏まえ、日常的・定期的な点検により判明した不具合には迅速に対応するとともに、個別の長寿命化計画等に基づき、効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を行います。

(3) 安全確保

①公共施設

継続して保有する公共施設は、市民が安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、次の取組を行います。

- 劣化・損傷等により安全面での危険性が認められた箇所は、応急対応とともに、適時に修繕等の対応を行います。
- 不要となった公共施設については、資源の再利用等を十分に検討した上で、周囲の住民の皆様への安全性等を考慮して、適時・適切に除却します。

②インフラ資産

市民が日常的に使うインフラ資産は、損傷等がなく安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、日常的・定期的な点検により判明した劣化・損傷等により安全面での危険性が認められた箇所については、迅速に修繕等の対応を行います。

(4) 耐震化

①公共施設

安全確保の実施において特に重要なのが耐震化です。地震等の災害時に備えて十分な耐震性能を確保する必要があります。そのため、耐震診断の結果等を踏まえて、十分な耐震性能の確保を図ります。

耐震性能確保の方策検討の際には、公共施設の必要性等を見直した上で、他の公共施設との集約を含めた建替え、耐震補強、休止や廃止など複数の選択肢から効果的・効率的な対策を検討します。

また、公共施設は地震時に防災活動拠点となる建築物が多く、耐震化の必要性が高いことから、耐震化率 100%を目指すべき指標（耐震改修促進計画の市有建築物の目標：平成 37 年度末まで）とし、効果的・効率的な施策展開を図ります。

②インフラ資産

インフラ資産についても耐震化は重要であり、大規模地震発生時においてもライフラインを市民に提供できるように、道路・橋りょう・トンネル・上水道・下水道等のそれぞれの分野において必要なインフラ資産の規模等を検討した上で個別の長寿命化計画等を策定し、当該計画に基づいた耐震化等の対応を行います。

(5) 長寿命化

①公共施設

公共施設の維持管理経費は「当初建築費用及び大規模改修などからなる資産の減価償却費+施設整備財源としての市債に係る利息+維持管理費」からなりますが、公共施設の使用年数を長くすることによって単年あたりの維持管理経費を低減することができます。

そのため、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

社団法人日本建築学会編「建築物の耐久計画に関する考え方」によると、公共施設の躯体の使用年数については、高品質の鉄筋コンクリート造の場合は100年以上、普通品質の場合は60年以上とすることが望ましいとされています。これを参考として、施設評価を踏まえた優先度を設定した上で、一定の公共施設については積極的に長寿命化を図り、60年以上の使用年数の確保に努めることとします。

また、公共施設の長寿命化のためには、公共施設のハード面の長期化だけでなく、施設類型といったソフト面の対応力を高めるべく、将来の公共施設へのニーズの変化に柔軟に対応する必要があります。そこで、公共施設を整備する際には、維持管理の容易な設計を検討するとともに、類型変更や区画変更が容易な設計を検討することによって、将来の社会環境や市民ニーズの変化への対応力を高めます。

※既に策定済の個別の長寿命化計画

- 宇治市公営住宅等長寿命化計画

②インフラ資産

道路・橋りょう・トンネル・上水道・下水道等のそれぞれの分野において必要なインフラ資産の規模等を踏まえ、今後策定する計画も含めた個別の長寿命化計画*等に基づいた長寿命化を行います。

※既に策定済の個別の長寿命化計画

- 宇治市橋梁長寿命化修繕計画

(6) 総量適正化

①公共施設

人口減少、現状の公共施設の利用状況及び将来の財政負担から勘案すると、全ての公共施設を維持更新することは困難であると考えられます。そのため、市民サービスを将来にわたって提供するためには、公共施設総量の削減が必要です。

そこで、地域活性化の観点は意識しつつも、公共施設（機能）の統合、複合化、廃止などを検討する公共施設の適正化を進めるため、次の取組を行います。

- 当初の設置目的にとらわれず、現在及び将来の市民のニーズを踏まえた公共施設の再編を検討します。
- 人口の地域偏在を踏まえた公共施設の適正な配置を検討します。
- 利用者が一部に限られる公共施設は、地域主体の地域運営を検討します。
- 民間事業者で代替可能な事業は、「公共施設」というハコモノにとらわれず、事業の民営化や外部委託などを検討します。
- 市の敷地や空きスペースを含めた公共施設の有効活用について、民間施設への入居や合築などについても検討します。
- 全ての類型の公共施設を本市で整備するのではなく、国・府・周辺市町との広域連携の可能性を検討します。
- 公共施設の更新時には複合化等を進めることや一時的に民間施設の賃借利用を行うことを検討します。
- 新規に公共施設を建設する際には削減目標値を十分踏まえ総量の適正化を図ることを検討した上で実施します。
- 民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営・整備手法として、PPP/PFI の導入等についても検討します。

②インフラ資産

インフラ資産については現状提供しているサービス水準を維持するものの、人口減少、財政状況などを踏まえ、次の取組を行います。

- 必要性や事業効果などを検討した上で整備を行います。
- 民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営・整備手法として PPP/PFI の導入等についても検討します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための個別施設管理実施計画の策定及び体制

本計画を着実に実現するためには、全庁的組織である「宇治市都市経営戦略推進本部」による本計画全体の進捗管理とともに、市民参画・協働によるまちづくりの推進とあわせて、これまでに示した各種方針に沿った個別施設管理実施計画の策定及び実施が重要な役割を担います。

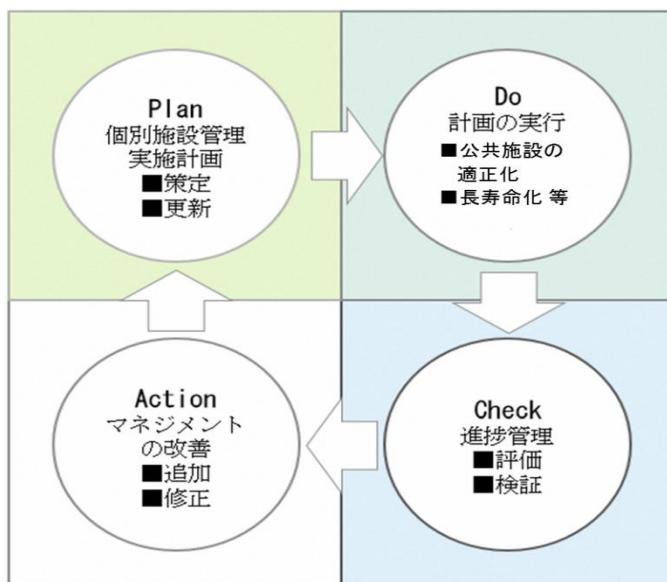
- 各公共施設の状況に応じて、今後策定する個別施設管理実施計画では、本計画で掲げる公共施設全体の削減目標値を踏まえながら、市民が参画する機会を確保するなどした上で、これまでに示した各種方針に沿って具体的な内容や年次計画を策定します。
- 耐震性能や経過などにおいて課題があり、早急に対応が必要な公共施設については、早期に個別施設管理実施計画を策定等するとともに、実施にあたっては、本市における最上位計画である総合計画の中期計画に位置づけて取組を進めます。
- 個別施設管理実施計画の策定において、他の類似する施設との機能の複合化等により、効果的・効率的な運営が可能であると想定される場合は、部署間の組織横断的な連携体制を構築し検討を進めます。
- 個別施設管理実施計画の策定において、新設・再編・更新・統廃合・複合化・長寿命化等を検討する際に、全庁的な調整が必要な場合は、「宇治市都市経営戦略推進本部」において、本計画との整合性や、市全体の観点からの効果的・効率的な整備手法などについて、検討することとします。

(8) 個別施設管理実施計画のマネジメント

個別施設管理実施計画を効果的・効率的に実行するとともに、その時々に即した状況へと対応する必要性から PDCA サイクルに基づいたマネジメントを行い、必要に応じて、見直しを図ります。

なお、計画の実行にあたっては、様々な情報の公開・提供等により、市民への丁寧な説明に努めます。

【PDCA サイクル概念図】



(9) 今後の公共施設等アセットマネジメント

公共施設等アセットマネジメントを今後着実に進めていくためには、最新データの把握とともに、施設情報の開示についても重要であると考えます。

具体的には、公共施設等に関するストック情報（所在、構造、面積、建築年、耐震補強、修繕・改修実績など）、費用情報（建設費、維持管理費、運営費、減価償却費など）、利用情報（利用者数、利用属性（性別、地域別、団体別）、利用率など）の情報です。

一方で、平成28年度に地方公会計制度による固定資産台帳を整備しましたが、これらの台帳情報は公共施設等アセットマネジメントに多くの部分で活用が可能であることから、今後の公共施設等アセットマネジメントにあたっては、この固定資産台帳データ等を十分活用します。

本計画については、全庁横断的な組織である「宇治市都市経営戦略推進本部」で進行管理を行い、議会や市民、関係団体等との情報共有とともに、ご意見も伺いながら、外部有識者等による効果検証を行うなど、PDCAサイクルに基づくマネジメントを行いながら進めていくこととします。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

「第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」で示した内容により、公共施設等の見直し等を行っていきますが、施設類型ごとの基本的な方針を次のとおり定めます。

なお、「③基本的な考え方」の全体的な方向としては、公共施設の将来の更新費用の試算等の費用分析や、公共施設の整備や管理運営などの手法についての市民アンケート調査の結果や出前懇談会でのご意見などを踏まえ、複合化や長寿命化などを基本としています。

また、これまでの経過や耐震性能に課題がある施設については、個別に具体的な方向性も記載しています。

1 市民文化系施設

(1)集会施設（集会所）

① 施設の概要

集会施設（集会所）は、地域コミュニティの活性化を図るため、各種地域活動を行う施設であり、132施設あります。

その中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設が76施設（面積比57%）あり、そのうち、耐震補強が必要な施設は24施設あります。

【施設一覧】

※建築物が複数ある場合、「竣工」はそのうち、代表的な建築物のものです。

※耐震補強の「-」については、昭和56年6月1日以降の建築物、又は昭和56年5月31日以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強が不要のものです。（以下、この章において同様）

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強
集会施設	横島集会所	129.60	昭和45年	-
	六地蔵公会堂	163.65	昭和47年	-
	広野集会所	51.60	昭和49年	-
	矢落集会所	59.13	昭和49年	-
	砂田集会所	85.14	昭和50年	-
	若宮集会所	57.91	昭和50年	-
	西山集会所	56.77	昭和50年	-
	南山集会所	53.77	昭和50年	-

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強
集会施設	三室戸集会所	57.96	昭和51年	-
	中ノ田集会所	52.65	昭和51年	-
	名木集会所	48.60	昭和51年	-
	広野丸山集会所	52.16	昭和53年	-
	伊勢田北集会所	56.70	昭和54年	-
	南遊田集会所	64.80	昭和54年	-
	名木西集会所	63.02	昭和54年	-
	笠取集会所	140.77	昭和55年	-
	中木幡集会所	23.35	昭和55年	-
	笠取南部集会所	104.34	昭和56年	-
	蔭山集会所	52.99	昭和56年	-
	広野宮谷集会所	57.96	昭和56年	-
	車田集会所	57.96	昭和56年	-
	城南荘集会所	246.62	昭和56年	-
	神明集会所	52.99	昭和56年	-
	川東集会所	156.08	昭和56年	-
	南部福角集会所	54.24	昭和56年	-
	落合集会所	68.73	昭和56年	-
	一番割集会所	49.69	昭和57年	-
	上権現集会所	80.00	昭和57年	-
	登り集会所	57.96	昭和57年	-
	平尾集会所	49.69	昭和57年	-
	宇治野神集会所	51.34	昭和58年	-
	羽拍子集会所	49.69	昭和58年	-
	広野寺山集会所	71.69	昭和58年	-
	西川原集会所	234.35	昭和58年	-
	折居台北集会所	67.18	昭和58年	-
	琵琶台集会所	165.62	昭和58年	-
	宇治橋通集会所	67.00	昭和59年	-
	市役所前集会所	50.51	昭和59年	-
	菟道集会所	168.84	昭和59年	-
	福角集会所	52.90	昭和59年	-
	北広野集会所	51.34	昭和59年	-
	戸ノ内集会所	50.51	昭和60年	-
	折居台南集会所	71.63	昭和60年	-
	南陵南集会所	69.55	昭和60年	-
	六地蔵南集会所	50.11	昭和60年	-
	西岡屋会館	122.88	昭和60年	-
	伊勢田南集会所	56.72	昭和61年	-
	羽戸山集会所	185.68	昭和61年	-
	御廟集会所	66.75	昭和61年	-
	折居台東集会所	80.74	昭和61年	-
	老ノ木集会所	52.17	昭和61年	-
	楨島十一集会所	56.72	昭和61年	-
	五ヶ庄東集会所	54.65	昭和62年	-

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強
集会施設	西浦東集会所	49.68	昭和62年	-
	西目川集会所	55.48	昭和62年	-
	南大久保集会所	49.68	昭和62年	-
	天神台集会所	124.56	昭和63年	-
	木幡檜尾集会所	54.65	昭和63年	-
	菟道北集会所	78.66	昭和63年	-
	大開集会所	66.86	平成元年	-
	南山南集会所	69.57	平成元年	-
	西広野集会所	59.02	平成元年	-
	南堀池集会所	56.31	平成元年	-
	下村集会所	54.65	平成2年	-
	広芝集会所	66.24	平成2年	-
	五ヶ庄南集会所	115.84	平成3年	-
	尖山集会所	66.24	平成3年	-
	大和田集会所	97.72	平成3年	-
	菟道南集会所	54.65	平成3年	-
	伊勢田集会所	150.71	平成4年	-
	平尾台西集会所	147.77	平成4年	-
	春日森集会所	49.69	平成6年	-
	東目川集会所	57.96	平成6年	-
	平盛集会所	56.31	平成6年	-
	紫ヶ丘集会所	140.78	平成7年	-
	平尾台東集会所	149.92	平成7年	-
	広野三軒家集会所	75.36	平成8年	-
	寺山台集会所	112.62	平成8年	-
	中畠集会所	128.16	平成8年	-
	宮西集会所	57.97	平成10年	-
	御藏山集会所	162.31	平成10年	-
	砂田北集会所	72.45	平成10年	-
	広岡谷集会所	54.65	平成11年	-
	広野友が丘東集会所	122.97	平成11年	-
	須留集会所	48.03	平成11年	-
	吹前集会所	99.84	平成12年	-
	志津川集会所	94.40	平成13年	-
	南木幡集会所	57.96	平成13年	-
	明星集会所	170.58	平成13年	-
	蔭山東集会所	66.24	平成14年	-
	米阪集会所	68.94	平成14年	-
	三室戸北集会所	127.52	平成15年	-
	大林集会所	69.56	平成15年	-
	平町集会所	70.38	平成15年	-
	開集会所	101.85	平成16年	-
	御園集会所	57.60	平成16年	-
	広野成田集会所	68.99	平成16年	-
	東堀池集会所	65.02	平成16年	-

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強
集会施設	御藏山南集会所	88.77	平成17年	-
	大和田西集会所	57.33	平成17年	-
	大開西集会所	76.17	平成18年	-
	平尾南集会所	90.08	平成18年	-
	平尾北集会所	116.76	平成19年	-
	里尻集会所	57.97	平成19年	-
	蒐道藪里集会所	77.43	平成20年	-
	平尾東集会所	169.90	平成21年	-
	三番割集会所	92.74	平成22年	-
	木幡北畠集会所	58.50	平成23年	-
	南小倉集会所	73.26	昭和44年	未実施
	下居集会所	59.56	昭和44年	未実施
	緑ヶ原集会所	107.46	昭和46年	未実施
	横島三軒家集会所	110.16	昭和46年	未実施
	西小倉集会所	162.30	昭和49年	未実施
	西大久保集会所	181.81	昭和50年	未実施
	南陵集会所	49.42	昭和50年	未実施
	蓮池中集会所	72.87	昭和50年	未実施
	奥広野集会所	51.87	昭和51年	未実施
	玉池集会所	134.13	昭和51年	未実施
	妙楽集会所	54.65	昭和51年	未実施
	安田町集会所	51.75	昭和52年	未実施
	新半白集会所	68.42	昭和52年	未実施
	一ノ坪集会所	69.97	昭和53年	未実施
	西木幡集会所	82.62	昭和53年	未実施
	南広野集会所	68.04	昭和54年	未実施
	伊勢田西集会所	71.21	昭和54年	未実施
	堀池集会所	52.99	昭和54年	未実施
	東木幡集会所	53.82	昭和55年	未実施
	白川集会所	206.28	昭和55年	未実施
	半白集会所	49.67	昭和55年	未実施
	木幡熊小路集会所	83.63	昭和55年	未実施
	小根尾集会所	64.38	昭和55年	未実施
	蓮池集会所	66.25	昭和56年	未実施

② 現状と課題

耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断された施設は24施設あり、耐震性能を確保することが課題となっています。

耐震補強が必要と診断された以外の施設でも、竣工から30年以上経過している施設も多くあるため、今後、施設の長寿命化が課題となっています。

また、集会所は高齢者や子育て世代の活動などにも利用されていますが、集会所によっては利用状況が様々であり、「集会所再生プラン」の理念に基づき、改めて検討する必要があります。

③ 基本的な考え方

耐震補強未実施の施設は、地域の実情や削減目標値を踏まえ、他の公共施設との集約を含めた建替え、耐震補強、休止や廃止など複数の選択肢から対策を検討します。

また、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

集会所は、地域コミュニティ活動や地域福祉活動における拠点としての必要性があり、地域ごとに整備しているため、再編にあたっては地域の実情にあわせることが必要となり一律的な再編は困難ですが、管理運営費の削減に努めるとともに、建物の耐用年数や地域ごとの事情を総合的に判断し、施設の複合化や類似施設の活用、統廃合、地域組織への移管などについて検討し、総量の削減に取り組みます。

(2)集会施設（コミュニティセンター等）

① 施設の概要

集会施設（コミュニティセンター等）は9施設あります。内訳は、市民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため各種地域活動を行う施設であるコミュニティセンターが4施設、市民が各種会合やスポーツなどに利用できる施設であるふれあいセンターが3施設、福祉の向上や人権啓発のための住民交流を図る施設であるコミュニティワークうじ館、こはた館の2施設があります。これらの中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設が3施設（面積比16%）あり、いずれも耐震補強が必要な施設です。

各コミュニティセンターは、指定管理者制度で管理運営しています。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
集会施設	西小倉コミュニティセンター	791.86	昭和62年	-	
	東宇治コミュニティセンター	1,183.03	平成4年	-	※1
	南宇治コミュニティセンター	960.99	平成7年	-	
	楓島コミュニティセンター	751.50	平成11年	-	
	菟道ふれあいセンター	326.00	昭和37年	未実施	※2
	伊勢田ふれあいセンター	346.00	昭和46年	未実施	
	平盛ふれあいセンター	307.00	昭和54年	未実施	※3
	コミュニティワークこはた館	511.04	平成14年	-	※4
	コミュニティワークうじ館	967.38	平成19年	-	

※1 東宇治コミュニティセンターおよび東宇治図書館は複合施設です。

※2 菊道ふれあいセンターおよび青少年指導センターは複合施設です。

※3 平盛ふれあいセンターおよび大久保青少年センターは複合施設です。

※4 コミュニティワークこはた館、河原集会所および木幡河原市営住宅は複合施設です。

② 現状と課題

耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断された施設は3施設あり、耐震性能を確保することが課題となっています。

竣工から30年以上経過している施設は、今後、施設の長寿命化が課題となっています。

③ 基本的な考え方

耐震補強未実施の施設は、施設の必要性等を見直した上で、削減目標値を踏まえ、他の公共施設との集約を含めた建替え、耐震補強、休止や廃止など複数の選択肢から対策を検討します。

また、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

効果的・効率的な運営方法による管理運営費の削減に取り組むとともに、公平かつ適正な受益者負担の実現に向けた使用料の見直しや利用者の増加に向けた取組も検討します。

コミュニティセンターは、利用状況を踏まえつつ、市民相互の交流や地域コミュニティの活性化など、各種地域活動の今日的・将来的な課題を検討するとともに、他の施設との複合化の検討を進め、さらに拠点整備についても検討します。

ふれあいセンターは、耐震性に課題があることから、利用実態を鑑みる中で、他の施設との統廃合を検討します。

(3)文化施設

① 施設の概要

文化施設は文化会館で、市民の文化の向上と社会教育の振興を図るための施設であり、指定管理者制度で管理運営しています。

なお、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎えますが、耐震補強の必要はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
文化施設	文化会館	7,530.35	昭和59年	-	※

※ 文化会館、中央図書館、中央公民館および歴史資料館は複合施設（文化センター）です。

② 現状と課題

築年数が竣工から30年以上経過しているため老朽化の懸念があり、大規模な改修や施設の長寿命化が課題となっています。また、管理運営費については、できる限り削減に取り組む必要があります。

③ 基本的な考え方

施設の修繕費等を低減させるために、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

また、民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営による経費の削減や使用料の見直し、利用者の増加に向けた取組を検討します。

複合施設であることを踏まえ、施設を更新する場合には、さらなる市民の文化の向上等に加え、機能充実に向けて、他の施設との複合化を検討します。

2 社会教育系施設

(1) 図書館

① 施設の概要

図書館は3施設あります。

これらの中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設として中央図書館（面積比66%）がありますが、耐震補強が必要な施設はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
図書館	中央図書館	1,786.94	昭和59年	-	※1
	東宇治図書館	310.00	平成4年	-	※2
	西宇治図書館	596.94	平成9年	-	※3

※1 文化会館、中央図書館、中央公民館および歴史資料館は複合施設（文化センター）です。

※2 東宇治コミュニティセンターおよび東宇治図書館は複合施設です。

※3 西宇治図書館および西小倉地域福祉センターは複合施設です。

② 現状と課題

中央図書館は竣工から30年以上経過しており、今後、施設の長寿命化が課題となっています。

管理運営費の削減と利用者数の増大、蔵書数の拡大、高度情報化社会への対応（電子媒体による情報収集や提供）が課題となっています。

魅力ある図書館づくりを進めるため、「(仮称) 宇治市図書館事業計画」を策定するとともに、中央図書館において、平成29年4月から開館時間の延長を実施しています。

③ 基本的な考え方

施設の修繕費等を低減させるために、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営による管理運営費の削減や利用者の増加、図書サービスの利便性向上に向けた取組を検討します。

全て複合施設であることを踏まえ、施設を更新する場合には、他の施設との調整を図り、複合化を検討します。

(2) その他社会教育施設

① 施設の概要

その他社会教育施設は13施設あります。内訳は、社会教育（生涯学習）を目的とした施設である公民館が5施設、学習・文化活動、遊びなどの生活を通じた青少年の健全育成を図る施設である青少年センターが3施設、その他、男女共同参画社会の実現に向けて中核となる施設である男女共同参画支援センターや、歴史・文化に親しんでいただくなどの施設である歴史資料館や源氏物語ミュージアムなどの5施設となっています。

これらの中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設が9施設（面積比49%）あり、市民会館（宇治公民館）は耐震補強が必要な施設です。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
その他社会教育施設	木幡公民館	632.29	昭和55年	-	
	小倉公民館	550.49	昭和56年	-	
	中央公民館	1,246.44	昭和59年	-	※1
	広野公民館	609.73	昭和60年	-	
	市民会館（宇治公民館）	1,566.23	昭和39年	未実施	
	大久保青少年センター	146.00	昭和54年	未実施	※2
	善法青少年センター	1,209.36	昭和59年	-	※3
	河原青少年センター	543.18	昭和62年	-	※4
	青少年指導センター	374.00	昭和37年	未実施	※5
	歴史資料館	1,267.41	昭和59年	-	※6
	生涯学習センター	2,970.51	平成5年	-	
	源氏物語ミュージアム	2,939.94	平成10年	-	
	男女共同参画支援センター	1,312.87	平成14年	-	※7

※1 文化会館、中央図書館、中央公民館および歴史資料館は複合施設（文化センター）です。

※2 平盛ふれあいセンターおよび大久保青少年センターは複合施設です。

※3 善法児童センターおよび善法教育集会所の複合施設です。

※4 河原児童センターおよび河原教育集会所の複合施設です。

※5 萩道ふれあいセンターおよび青少年指導センターは複合施設です。

※6 文化会館、中央図書館、中央公民館および歴史資料館は複合施設（文化センター）です。

※7 男女共同参画支援センター、観光案内所（J R 宇治駅）、地域子育て支援基幹センター、

H a n a 花保育園、観光バリアフリー便所等および宇治駅前交番は複合施設（ゆめりあうじ）です。

② 現状と課題

耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断された施設は、耐震性能を確保することが課題となっています。

竣工から30年以上経過している施設は、今後、施設の長寿命化や施設のあり方が課題となっています。

管理運営費については、できる限り削減に取り組む必要があります。

③ 基本的な考え方

耐震補強未実施の施設は、施設の必要性等を見直した上で、削減目標値を踏まえ、他の公共施設との集約を含めた建替え、耐震補強、休止や廃止など複数の選択肢から対策を検討します。

竣工から30年が経過している施設は、施設の修繕費等を低減させるために、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることや、市民ニーズを踏まえた公共施設の再編を検討します。

市民サービスを将来にわたって提供するために他の施設機能との統廃合や複合化による公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を検討します。また、一部の施設では、民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営による管理運営費の削減や公平かつ適正な受益者負担の実現に向けた使用料の見直し、利用者の増加に向けた取組を検討します。

公民館は、耐震性に課題がある施設もあることから、早急に公民館のあり方を検討し、教育委員会会議や生涯学習審議会などの意見も伺いながら、方向性を取りまとめ、市としての方針を決定しますが、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合の検討を進めます。

青少年指導センターは、青少年の健全な育成を図るために設置し、青少年育成団体の活動拠点であり、他の施設との複合化も含めた建替えを検討します。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) レクリエーション施設・観光施設

① 施設の概要

レクリエーション施設・観光施設は7施設あります。そのうち、総合野外活動センターは、「自然とのふれあい、自然の中での交流」を目指した自然体験型施設です。

また、茶室対鳳庵は気軽に宇治茶・茶道を楽しんで体験していただく施設で、植物公園は自然と緑に触れ、学び、楽しんでいただく施設です。これらの中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設として観光センター（面積比4%）がありますが、耐震補強が必要な施設はありません。

観光センター、茶室対鳳庵、植物公園及び総合野外活動センターは、指定管理者制度で管理運営しています。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
レクリエーション施設・観光施設	観光センター	490.00	昭和56年	-	
	観光案内所（近鉄大久保駅）	15.00	昭和62年	-	
	観光案内所（JR宇治駅）	107.34	平成14年	-	※
	天ヶ瀬森林公園	236.52	昭和62年	-	
	茶室対鳳庵	86.22	平成4年	-	
	植物公園	4,732.66	平成6年	-	
	総合野外活動センター	6,844.98	平成10年	-	

※ 男女共同参画支援センター、観光案内所（JR宇治駅）、地域子育て支援基幹センター、

Hana花保育園、観光バリアフリー便所等および宇治駅前交番は複合施設（ゆめりあうじ）です。

② 現状と課題

竣工から30年近く経過している施設は、今後、施設の長寿命化が課題となっています。

一部の施設では、管理運営費が高く、その削減が課題となっています。

また、源氏物語ミュージアムをはじめ他の類型施設も含め、観光客が利用する施設については、観光資源を活用した施策とともに、国内外からの観光誘客の推進に繋がっているところです。

植物公園は開園20年を超え、そのあり方について検討する必要があります。

③ 基本的な考え方

竣工から30年近くが経過している施設は、施設の修繕費等を低減させるために、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

民間活力の導入推進として、民間施設の有効活用とともに、民間との協働等についても検討し、効果的・効率的な管理運営による管理運営費の削減や使用料の見直し、利用者の増加に向けた取組を検討します。

(2) スポーツ施設

① 施設の概要

いずれもスポーツ・レクリエーションを楽しんでいただく施設です。

これらの中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設や耐震補強が必要な施設はありません。

両施設とも、指定管理者制度で管理運営しています。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
スポーツ施設	黄檗公園	5,639.03	昭和63年	-	※1
	西宇治公園	5,656.46	平成10年	-	※2

※1 黄檗公園には体育館、プール、野球場、弓道場、屋外便所が含まれています。

※2 西宇治公園には体育館、プールが含まれています。

② 現状と課題

竣工から30年近くが経過している施設は、今後は施設の長寿命化が課題となっています。

管理運営費の削減や利用者数を増加させることが課題となっています。

東宇治地域の防災拠点として位置づけている黄檗公園については、防災機能の向上を目指した防災公園の整備を着実に進めていく必要があります。

③ 基本的な考え方

施設の修繕費等を低減させるために、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営による管理運営費の削減や使用料の見直し、利用者の増加に向けた取組を検討します。

4 産業系施設

① 施設の概要

産業系施設は3施設あります。

産業会館は、商工業の振興と産業の育成を目的とした施設であり、指定管理者制度で管理運営しています。産業振興センターは、本市の産業の振興及び地域情報化の推進を目的とした施設です。宇治ベンチャー企業育成工場は、ものづくりベンチャー企業を育成する施設です。

これらの中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設として産業会館（面積比28%）がありますが、耐震補強が必要な施設はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強
産業系施設	産業会館	959.74	昭和61年	-
	産業振興センター	964.27	平成16年	-
	宇治ベンチャー企業育成工場	1,509.75	平成16年	-

② 現状と課題

竣工から30年以上経過している施設は、今後、施設の長寿命化や施設のあり方が課題となっています。

一部の施設では、管理運営費の削減と稼働率を高めることが課題となっています。

③ 基本的な考え方

施設の修繕費等を低減させるために、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

市民サービスを将来にわたって提供するために他の施設機能との統合や複合化による公共施設の適正な配置及び民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営による管理運営費の削減を検討します。また、使用料の見直しや利用者の増加に向けた取組を検討します。

5 学校教育系施設

(1) 小学校

① 施設の概要

小学校は21施設あります。(※宇治小学校は小中一貫校として記載)

これらの中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設が20施設（面積比93%）あります。

これまでに耐震補強を実施しており、耐震補強が必要な施設はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
小学校	北楓島小学校	5,319.22	昭和57年	-	
	笠取小学校	1,519.00	昭和58年	-	
	笠取第二小学校	1,619.48	昭和58年	-	
	大久保小学校	7,769.90	平成19年	-	
	菟道小学校	4,790.53	昭和41年	実施済	
	木幡小学校	6,123.87	昭和42年	実施済	
	楓島小学校	5,608.14	昭和43年	実施済	
	西小倉小学校	5,434.00	昭和43年	実施済	
	西大久保小学校	5,430.42	昭和44年	実施済	
	南部小学校	5,196.76	昭和46年	実施済	
	神明小学校	5,283.81	昭和46年	実施済	
	御藏山小学校	5,747.92	昭和47年	実施済	
	北小倉小学校	5,258.00	昭和47年	実施済	
	伊勢田小学校	5,527.00	昭和48年	実施済	
	岡屋小学校	5,276.00	昭和48年	実施済	
	三室戸小学校	4,331.00	昭和49年	実施済	※ 1
	平盛小学校	5,481.00	昭和49年	実施済	※ 2
	大開小学校	5,282.00	昭和50年	実施済	
	南小倉小学校	5,950.00	昭和52年	実施済	
	菟道第二小学校	5,543.00	昭和54年	実施済	
	小倉小学校	5,962.10	昭和41年	実施中	※ 3

※1 対象施設は平成26年度末時点の状況であるため、三室戸小学校については増築前の延べ床面積です。

※2 平盛小学校および平盛デイホームは複合施設です。

※3 小倉小学校および小倉デイホームは複合施設です。また、対象施設は平成26年度末時点の状況であるため、増築前の延べ床面積です。

② 現状と課題

多くの小学校は人口急増期の昭和40年代から昭和50年代に整備されたものであり、老朽化が進行しています。また、一部の小学校では児童数が減少し、余裕教室が生じているとともに1学年1学級（学年単学級）となっている学校も見られます。今後もさらに児童数の減少が想定されることから、学校規模の適正化が課題となっています。

また、小中一貫教育の推進に向けては、分散進学の解消等に、学校配置の適正化が課題となっています。

文部科学省から、本計画を踏まえた個別施設計画の策定要請があります。

なお、長寿命化を図る観点から、トイレ・ライフラインの改修を順次進めています。

③ 基本的な考え方

人口減少や少子化の状況を踏まえ、学校施設の縮小や統廃合、小中一貫校整備などについて検討を進め、総量の削減に取り組みます。

また、施設の老朽化が進行しているため、学校施設整備計画により長寿命化の視点に立って改修を進めるとともに、文部科学省から策定要請のある個別施設計画を策定し、「宇治市小中一貫教育と学校規模等の適正化の方向～NEXUSプラン～」（平成19年策定）に基づき、小中一貫教育を中心とした教育システムの構築や学校規模・配置の適正化など、総合的に取り組みます。

なお、長寿命化対策を計画的に実施する間、学校教育施設が地域コミュニティの中心となっていることを鑑み、まちづくりの観点を踏まえて、余裕教室の利活用について検討するとともに、建替えの際に他の施設との複合化等について検討する場合には、児童の教育環境や安全性に十分配慮します。

(2) 中学校

① 施設の概要

中学校は9施設あります。(※黄檗中学校は小中一貫校として記載)
全ての施設で築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎えます。
これまでに耐震補強を実施しており、耐震補強が必要な施設はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強
中学校	槇島中学校	5,498.00	昭和56年	-
	広野中学校	7,514.00	昭和58年	-
	東宇治中学校	9,724.65	昭和37年	実施済
	西宇治中学校	7,001.18	昭和42年	実施済
	北宇治中学校	6,911.20	昭和46年	実施済
	木幡中学校	7,982.00	昭和48年	実施済
	宇治中学校	8,534.70	昭和50年	実施済
	南宇治中学校	7,580.00	昭和50年	実施済
	西小倉中学校	7,413.50	昭和52年	実施済

② 現状と課題

生徒数のさらなる減少が想定され、学校規模・配置の適正化が課題となっています。また、全ての中学校が昭和50年代以前に整備されたものであり、老朽化が進行しています。

文部科学省から、本計画を踏まえた個別施設計画の策定要請があります。

なお、長寿命化を図る観点から、トイレ・ライフラインの改修を順次進めています。

本市にある私立中学校は1施設です。

③ 基本的な考え方

人口減少や少子化の状況を踏まえ、学校施設の縮小や統廃合、小中一貫校整備などについて検討を進め、総量の削減に取り組みます。

また、施設の老朽化が進行しているため、学校施設整備計画により長寿命化の視点に立って改修を進めるとともに、文部科学省から策定要請のある個別施設計画を策定し、「宇治市小中一貫教育と学校規模等の適正化の方向～NEXUSプラン～」(平成19年策定)に基づき、小中一貫教育を中心とした教育システムの構築や学校規模・配置の適正化など、総合的に取り組みます。

なお、長寿命化対策を計画的に実施する間、学校教育施設が地域コミュニティの中心となっていることを鑑み、まちづくりの観点を踏まえて、余裕教室の利活用について検討するとともに、建替えの際に他の施設との複合化等について検討する場合には、生徒の教育環境や安全性に十分配慮します。

(3) 小中一貫校

① 施設の概要

小中一貫校は宇治小学校・黄檗中学校（宇治黄檗学園）です。

なお、耐震補強の必要はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強
小中一貫校	宇治小学校・黄檗中学校（宇治黄檗学園）	15,624.91	平成23年	-

② 現状と課題

「宇治市小中一貫教育と学校規模等の適正化の方向～NEXUSプラン～」（平成19年策定）に基づき、現状の小中学校の課題への対応として整備した施設であり、効果的・効率的な管理運営について今後も検討が必要となります。

③ 基本的な考え方

本市における小中一貫校として、施設の維持管理に関して、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努めます。

長期的に使用することを前提として、将来的な修繕等についても検討しながら長寿命化を図ります。

(4) 幼稚園

① 施設の概要

公立幼稚園は4施設あります。

全ての施設で築年数が40年を過ぎ、今後20年以内で更新時期を迎えます。

これまでに耐震補強を実施しており、耐震補強が必要な施設はありません。

また、東宇治幼稚園では、余裕教室を活用した小規模保育事業を実施しています。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強
幼稚園	大久保幼稚園	444.87	昭和39年	-
	東宇治幼稚園	618.48	昭和45年	-
	神明幼稚園	582.00	昭和43年	実施済
	木幡幼稚園	442.00	昭和51年	実施済

② 現状と課題

社会情勢等による保護者ニーズの変化等により、公立幼稚園は、定員を大きく下回る園児数となっています。少子化のさらなる進展が想定される中、本市における公立幼稚園の意義と役割を含む今後の公立幼稚園が目指す就学前教育の効果的な実施にかかる体制や施策などについて、検討が必要であり、昨年度、宇治市公立幼稚園検討委員会から、これらの課題に対する方策等について提言を受けました。

また、全ての幼稚園が竣工から40年以上経過しており、老朽化への対策も課題となっています。

本市にある私立幼稚園は9施設です。

本市においては、公立幼稚園及び私立幼稚園があり、就学前教育のニーズに対応しています。

③ 基本的な考え方

人口減少や少子化、園児数の状況を踏まえ、再編など今後の公立幼稚園の適正規模・適正配置についての検討を進め、総量削減に取り組みます。

その上で、より効果的で質の高い就学前教育を実施するため、私立幼稚園との役割分担も踏まえる中で、公立幼稚園教育の充実方策や体制のあり方などについて検討します。

また、園児の安全に必要な修繕については、計画的に行うとともに、余裕教室の有効活用も検討します。

6 子育て支援施設

(1) 幼児・児童施設

① 施設の概要

育成学級は、放課後に保護者が昼間不在となる小学生に、遊びや生活の場を提供する施設で、専用施設としては11施設あります。

地域子育て支援基幹センターは、子育てに関する相談や子育て情報の提供など地域の子育て支援の拠点となる施設です。

これらの中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設や耐震補強が必要な施設はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
幼児・児童施設	小倉育成学級	179.82	平成7年	-	※1
	平盛育成学級	224.53	平成14年	-	
	北檜島育成学級	135.42	平成14年	-	
	三室戸育成学級	92.00	平成14年	-	※2
	岡屋育成学級	220.29	平成17年	-	
	菟道第二育成学級	232.91	平成18年	-	
	檜島育成学級	75.93	平成19年	-	※3
	御藏山育成学級	198.41	平成20年	-	
	南部育成学級	196.73	平成24年	-	
	神明育成学級	392.98	平成25年	-	
	大久保育成学級	450.10	平成26年	-	
	地域子育て支援基幹センター	80.82	平成14年	-	※4

※1 対象施設は平成26年度末時点の状況であるため、小倉育成学級については建替え前の延べ床面積です。

※2 対象施設は平成26年度末時点の状況であるため、三室戸育成学級については建替え前の延べ床面積です。

※3 対象施設は平成26年度末時点の状況であるため、檜島育成学級については、増築前の延べ床面積です。

※4 男女共同参画支援センター、観光案内所（JR宇治駅）、地域子育て支援基幹センター、

Hana 花保育園、観光バリアフリー便所等および宇治駅前交番は複合施設（ゆめりあうじ）です。

② 現状と課題

今後、年少人口自体は減少が想定されますが、社会環境の変化に伴う市民ニーズ等にどのように対応していくかが課題となっています。

学校敷地内で運営しており、現在、校舎内の余裕教室を使用して運営している育成学級もあります。また、育成学級のニーズは高まっており、一部では定員を超えて受け入れているところがあります。

なお、本市の社会福祉法人で実施されている放課後児童健全育成事業は4箇所あります。

③ 基本的な考え方

育成学級は、学校敷地内で運営していることから、現在も校舎内教室を使用して運営している育成学級もあり、今後も学校の施設整備時期に育成学級の施設整備をあわせて、学校との一体型施設の整備や、余裕教室の活用をはじめ、他の公共施設や民間施設の活用も含め、効果的・効率的な整備を行うことを検討します。

利用者負担については、毎年検証し、必要に応じて見直しを検討します。

さらに、放課後子ども教室等も含めて、総合的な放課後児童対策に積極的に取り組みます。

(2)保育所

① 施設の概要

公立保育所は7施設あります。この他、市の施設で運営している民間保育所のH a n a 花保育園があります。

これらの中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設が5施設（面積比66%）あります。

これまでに耐震補強を実施しており、耐震補強が必要な施設はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
保育所	北木幡保育所	1,090.25	昭和49年	-	
	宇治保育所	1,059.76	昭和50年	-	
	善法保育所	800.51	昭和50年	-	
	木幡保育所	1,169.35	平成12年	-	
	H a n a 花保育園	425.94	平成14年	-	※
	大久保保育所	1,166.39	平成26年	-	
	西小倉保育所	675.37	昭和44年	実施済	
	小倉双葉園保育所	1,818.71	昭和47年	実施済	

※ 男女共同参画支援センター、観光案内所（J R 宇治駅）、地域子育て支援基幹センター、

H a n a 花保育園、観光バリアフリー便所等および宇治駅前交番は複合施設（ゆめりあうじ）です。

② 現状と課題

少子化が進んでいるものの、本市の保育ニーズは増加傾向にあり、待機児童対策は喫緊の課題となっています。また、半数以上の保育所は昭和50年以前に整備されたものであり、老朽化が進行しています。

本市の民間保育所等（私立）は、19箇所（うち、認定こども園が8箇所）あります。

本市においては、公立保育所及び民間保育所などにより、市民の保育ニーズに対応しています。

③ 基本的な考え方

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」も踏まえながら、保育サービスのさらなる充実に向けて、他の公共施設との複合化、民間活力の活用など効果的・効率的な整備手法を検討します。

また、人口減少・少子化の中での保育ニーズを確認し、それに応じた調整を図ります。

施設の修繕費等を低減させるために、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

利用者負担については、毎年検証し、必要に応じて見直しを検討します。

7 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設

① 施設の概要

高齢福祉施設は8施設あります。内訳は、市内に居住する高齢者の方の地域交流、福祉の情報提供、在宅福祉サービス実施のための施設である地域福祉センターが6施設、市内に居住する高齢者の方のレクリエーションなどの健康、福祉の増進のための施設であるデイホームが2施設です。これらの中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設や耐震補強が必要な施設はありません。

高齢福祉施設のうち、地域福祉センター4施設、デイホーム2施設は指定管理者制度で管理運営しています。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
高齢 福祉施設	木幡地域福祉センター	367.50	平成5年	-	
	開地域福祉センター	433.37	平成5年	-	
	西小倉地域福祉センター	1,248.93	平成9年	-	※1
	東宇治地域福祉センター	1,269.00	平成9年	-	
	広野地域福祉センター	1,058.66	平成11年	-	
	横島地域福祉センター	386.91	平成14年	-	
	小倉デイホーム	1,024.25	平成6年	-	※2
	平盛デイホーム	927.40	平成7年	-	※3

※1 西宇治図書館および西小倉地域福祉センターは複合施設です。

※2 小倉小学校および小倉デイホームは複合施設です。

※3 平盛小学校および平盛デイホームは複合施設です。

② 現状と課題

全ての施設で竣工から30年を経過していませんが、今後、施設の長寿命化が課題となっています。

また、今後の高齢者人口の増加や高齢化の進展を踏まえ、高齢者の多様なニーズに対応するための施設のあり方を検討していく必要があります。

③ 基本的な考え方

施設の修繕費等を低減させるために、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

今後の高齢者人口の増加に伴う高齢者のニーズを踏まえて、他の公共施設や民間施設の有効活用についても検討します。

(2) 保健施設

① 施設の概要

保健施設は保健・消防センター（健やかセンター）で、保健施設の充実を図る施設です。

また、市民生活の安全を守る、うじ安心館は、大規模災害発生に備え、防災無線や気象情報の収集システムなどが設置されており、災害時にはホールに災害対策本部が設置されます。

なお、耐震補強の必要はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
保健施設	保健・消防センター（健やかセンター）	3,573.32	平成15年	-	※

※ 保健・消防センター（健やかセンター）および保健・消防センター（中消防署）は複合施設（うじ安心館）です。

② 現状と課題

現状では大きな問題は見られませんが、効果的・効率的な管理運営について継続的な改善の検討が必要となります。

③ 基本的な考え方

施設の維持管理に関して、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努めます。

長期的に使用することを前提として、将来的な修繕等についても検討しながら長寿命化を図ります。

(3) その他保健福祉施設

① 施設の概要

その他保健福祉施設は、総合福祉会館であり、身体障がい者、高齢者、福祉関係団体などを対象とした福祉事業の拠点となる施設です。また、指定管理者制度で管理運営しています。

なお、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎ますが、耐震補強の必要はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強
その他 保健福祉施設	総合福祉会館	2,353.63	昭和57年	-

② 現状と課題

竣工から30年以上経過し、老朽化が進行している中、多様な福祉ニーズを踏まえ、福祉事業の拠点となる施設のあり方を検討する必要があります。

③ 基本的な考え方

効果的・効率的な管理運営による管理運営費の削減や施設の有効活用に向けた取組を検討します。また、稼働率の低いスペースについては他の同様のスペースを有している公共施設に機能を移管、廃止することなどを検討します。

老朽化を踏まえ、必要な改修等を実施するとともに、長寿命化対策による、使用年数の延長等を検討します。

なお、施設の建替えを行う際は、将来を見据え、必要な機能や面積を精査するとともに、複合化や集約化などについても検討します。

8 行政系施設

(1) 庁舎等

① 施設の概要

築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える棟が2棟（市庁舎（西館）、議会棟）あります。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強
庁舎等	市庁舎	29,545.02	平成3年	※

※ 市庁舎は、本館、議会棟、西館から構成されています。

※ 市庁舎のうち、西館(昭和49年竣工、2,619.80m²)については耐震補強未実施です。

② 現状と課題

市庁舎（西館）は、耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断されたため、耐震性能を確保することが課題となっています。

また、さらなる市民サービスの品質向上に向け、窓口対応や相談業務の充実を図るためにも、それに見合ったスペースの確保が課題となっています。

③ 基本的な考え方

西館は、施設の必要性等を見直した上で、他の公共施設との集約を含めた建替えや耐震補強など複数の選択肢から対策を検討します。

本館及び議会棟は、長寿命化対策を行い、施設の修繕費等を低減させるとともに、市民サービスを将来にわたって提供するために他の施設との統合や複合化による公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を検討します。

(2) 消防施設

① 施設の概要

消防施設は5施設あります。

その中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設として西消防署（面積比17%）がありますが、耐震補強が必要な施設はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
消防施設	西消防署	956.04	昭和56年	-	
	中消防署檜島消防分署	618.10	昭和63年	-	
	東消防署	1,114.29	平成11年	-	
	保健・消防センター（中消防署）	2,292.62	平成15年	-	※
	西消防署伊勢田救急出張所	513.60	平成26年	-	

※ 保健・消防センター（健やかセンター）および保健・消防センター（中消防署）は複合施設（うじ安心館）です。

② 現状と課題

竣工から30年近くを経過している施設は、老朽化の懸念があり施設の長寿命化が課題となっています。

また、各施設の設備も耐用年数に達しているものもあり、計画的な更新の必要があります。

管理運営費については、できる限り削減に取り組む必要があります。

③ 基本的な考え方

竣工から30年近くが経過している施設は、施設の修繕費等を低減させるために、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

9 市営住宅

① 施設の概要

市営住宅は12施設あります。

その中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設が7施設（面積比46%）ありますが、耐震補強が必要な施設はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
公営住宅	宇治下居市営住宅	191.52	昭和51年	-	
	宇治玉池市営住宅	649.10	昭和52年	-	
	宇治東山市営住宅	2,697.26	昭和54年	-	
	神明宮東市営住宅	2,601.14	昭和56年	-	
	五ヶ庄福角市営住宅	2,620.13	昭和59年	-	
	五ヶ庄野添市営住宅	1,633.17	昭和61年	-	
	木幡河原市営住宅	5,438.83	昭和63年	-	※1
	大久保旦椋市営住宅	2,316.28	平成4年	-	
	小倉中畠市営住宅	4,268.91	平成8年	-	
	神明宮西市営住宅	4,127.95	平成10年	-	
	黄檗市営住宅	10,070.13	平成17年	-	
	楓島吹前市営住宅	12,289.87	昭和45年	実施済	※2

※1 コミュニティワーカーこはた館、河原集会所および木幡河原市営住宅は複合施設です。

※2 楓島吹前市営住宅のうち、7棟(昭和46年竣工、1,487.07m²)については耐震補強実施済です。

(補足) 対象施設は平成26年末時点の状況であるため、今後完成予定の伊勢田ウトロ市営住宅は含まれていません。

② 現状と課題

竣工から30年以上経過している施設は、今後、施設の長寿命化が課題となっています。

③ 基本的な考え方

市営住宅は生活の場であるため、日常的に点検・診断を行い、また中長期的な対策として「宇治市公営住宅等長寿命化計画」(平成26年度～平成35年度)を策定しており、当計画に基づき予防保全的な維持管理による長寿命化を推進し、公営住宅ストックの長期活用及び修繕費などの削減を図ることを検討します。

また、「宇治市住宅マスタープラン」(平成29年度～平成38年度)において、住みよいまちづくりの推進においては、市民、事業者、市がそれぞれに主体性を発揮し、あわせて相互に補完しあい協働で取り組むことが重要としており、今後、民間事業者等の民間活力の活用についても検討します。

10 その他

① 施設の概要

その他施設は26施設あり、そのうち自転車等駐車場13施設、公衆便所5施設、その他8施設となっています。これらの中には、築年数が30年を過ぎ、今後30年以内で更新時期を迎える施設が6施設（面積比52%）ありますが、耐震補強が必要な施設はありません。

自転車等駐車場、斎場及び墓地公園管理棟は、指定管理者制度で管理運営しています。

【施設一覧】

分類	施設名	延べ床面積 (m ²)	竣工年度	耐震補強	備考
その他	京阪三室戸駅前自転車等駐車場	645.43	昭和57年	-	
	J R 木幡駅前自転車等駐車場	340.99	平成元年	-	
	近鉄小倉駅西第2自転車等駐車場	203.04	平成2年	-	
	J R 六地蔵駅前自転車等駐車場	220.00	平成4年	-	
	J R 新田駅前自転車等駐車場	137.33	平成4年	-	
	J R 六地蔵駅前第2自転車等駐車場	93.61	平成5年	-	
	京阪木幡駅前自転車等駐車場	826.50	平成6年	-	
	近鉄小倉駅東自転車等駐車場	995.55	平成7年	-	
	J R 黄檗駅前第2自転車等駐車場	295.08	平成11年	-	
	J R 小倉駅南自転車等駐車場	13.22	平成12年	-	
	J R 宇治駅北自転車等駐車場	109.46	平成12年	-	
	J R 小倉駅北自転車等駐車場	116.66	平成12年	-	
	J R 宇治駅南自転車等駐車場	610.87	平成13年	-	
	天ヶ瀬吊橋前公衆便所	8.64	平成5年	-	
	宇治神社前公衆便所	33.75	平成7年	-	
	J R 宇治駅前公衆便所	16.90	平成9年	-	
	観光バリアフリー便所等	126.88	平成14年	-	※
	夢浮橋ひろば公衆便所	34.49	平成15年	-	
	(公社) 宇治市シルバー人材センター	155.20	昭和28年	-	
	善法農業共同作業所	92.71	昭和55年	-	
	斎場	2,455.92	昭和59年	-	
	内職センター	64.57	昭和59年	-	
	墓地公園管理棟	275.00	平成3年	-	
	(一社) 宇治高齢者事業団事務所	35.64	平成8年	-	
	宇治駅前交番	63.57	平成14年	-	※
	旧中消防署(宇治市福祉サービス公社)	1,520.24	昭和44年	実施済	

※ 観光バリアフリー便所等、宇治駅前交番は、「ゆめりあうじ」との複合施設です。

② 現状と課題

竣工から30年以上経過している施設が多数あるため、今後は施設の長寿命化が課題となっています。

管理運営費については、できる限り削減に取り組む必要があります。

稼働率の低い自転車等駐車場は、施設のあり方を検討する必要があります。

③ 基本的な考え方

竣工から30年以上経過している施設は、施設の修繕費等を低減させるために、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることや、当初の設置目的にとらわれず、現在及び将来の市民ニーズを踏まえた公共施設の再編を検討します。

使用料を徴収している施設は、利用形態や受益者負担などを勘案し、利用者の増加の取組や使用料の見直しを検討します。

また、利用状況や費用対効果も踏まえながら、民間との役割分担も考慮する中で、廃止を含めた将来的な施設のあり方を検討します。

なお、自転車等駐車場については、本市が運営する施設全体のあり方を検討し、より効果的・効率的な管理運営を図るとともに、大規模改修・更新等の方針・手法の検討にあたっては、駐輪需要・稼働率のほか、本市における少子高齢化の進展等を踏まえ、現状施設の規模の見直しを含めて検討します。

第6章 公共施設等総合管理計画のマネジメント

1 個別計画（アクションプラン）の策定

本計画は、公共施設等に関するマスターplanとして位置づけ、今後は、公共施設、インフラ資産に関する個別施設管理実施計画を本計画の下位計画として必要に応じて策定します。なお、総合管理計画については、本市における最上位計画の「宇治市第5次総合計画」を踏まえるとともに、各分野における既存計画との整合性に留意し策定しました。

2 計画の進行管理・マネジメント

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するためには、部局横断的な組織体制が必要になります。

そのため、公共施設等の新設・再編・更新・統廃合・複合化・長寿命化等について、必要に応じて全庁的組織である「宇治市都市経営戦略推進本部」において、本計画との整合性や当該公共施設の必要性、市全体の観点から効果的・効率的な整備手法等について十分検討した上で実施することとします。

また、本計画で策定し実施する方針を効果的・効率的に実行していくために、必要に応じて外部有識者等へ進捗を報告し検証を行うなど、PDCAサイクルに基づいたマネジメントを行い、見直しを図ります。

3 議会や市民との情報共有・合意形成の推進

本計画の推進は、今後の本市の持続可能なサービスにとって、非常に重要なものであることから、議会や市民との情報共有や市民参画・協働での取組が重要であると考えています。

そのため、市民の代表である議会とは、市民の財産である公共施設等に関する本計画の内容や主旨について、情報を共有するとともに、本計画の実行にあたっては、議会のご理解・ご協力を得ながら、各地域で取組を進めていく必要があると考えています。

また、市民の皆様には、広報紙やホームページなどを通じて、情報を共有し、計画の推進に向けて、市民参画の機会をできる限り確保し、市民の皆様とともに、将来のまちづくりを見据え、子どもや孫の世代に引き継げる公共施設等となるよう、協働によるまちづくりを推進していきます。

参考資料

1 宇治市公共施設等総合管理計画の策定経過

年度	月	日	内容
平成 28 (2016)	5	30	宇治市都市経営戦略推進本部会議（第1回）
	6	8	宇治市都市経営戦略推進本部会議専門部会（第1回）
	6	12	宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会（第1回）
	6	17	宇治市議会総務常任委員会
	7	20	宇治市都市経営戦略推進本部会議専門部会（第2回）
	8	4	宇治市都市経営戦略推進本部会議専門部会（第3回）
	8	5	宇治市都市経営戦略推進本部会議（第2回）
	8	28	宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会（第2回）
	9	1	宇治市議会総務常任委員会
	11	16	宇治市都市経営戦略推進本部会議専門部会（第4回）
	12	20	宇治市都市経営戦略推進本部会議（第5回）
	12	27	宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会（第3回）
	1	4	宇治市都市経営戦略推進本部会議（第6回）
	1	18	宇治市議会総務常任委員会
	2	10	宇治市都市経営戦略推進本部会議専門部会（第5回）
	2	16	宇治市都市経営戦略推進本部会議（第7回）
	2	26	宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会（第4回）
	3	3	宇治市議会総務常任委員会
平成 29 (2017)	5	16	宇治市都市経営戦略推進本部会議専門部会（第6回）
	5	30	宇治市都市経営戦略推進本部会議（第1回）
	6	11	宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会（第5回）
	6	22	宇治市議会総務常任委員会
	8	8	宇治市都市経営戦略推進本部会議専門部会（第7回）
	8	15	宇治市都市経営戦略推進本部会議（第3回）
	8	23	宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会（第6回）
	9	1	宇治市議会総務常任委員会
	9	5	宇治市庁議

2 用語集

あ行	
依存財源	国や府の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。地方交付税、国庫支出金、府支出金、地方譲与税、市債（地方債）などが該当する。
一般財源	地方公共団体の歳入の使途による分類に基づくものであり、その使途が特定されていないもの。主なものとして、地方税、地方交付税などが挙げられる。なお、使途が特定されているものは特定財源という。
インフラ資産	産業や生活の基盤を形成する構築物のこと。本計画では、道路、橋りょう、トンネル、上水道、下水道（汚水）、河川・排水路、ため池、公園などを指す。
か行	
街区公園	主に街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所あたり面積 0.25ha を標準として配置される。
供用	一定の目的のために提供すること、使用に充てることをいう。
繰出金	一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費。
経常収支比率	毎年度経常的に入ってくる歳入に対して、毎年度経常的に支払う歳出がどれくらいの割合かを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられるもの。 都市にあっては 75% が妥当と考えられている。
減価償却費	土地を除く有形固定資産について、使用、時間の経過、技術的不適応による価値の減損度を、一定の見積もり耐用年数内に一定の割合で各事業年度に損失として計上したものをいう。
公共施設	庁舎や学校など、公用又は公共用に供す施設のこと。本計画では、延べ床面積で数量を把握する 279 施設などを指す。
公共施設等アセットマネジメント	公共施設等を対象に、経営的な視点から総合的かつ総括的に企画、管理、運営を行うこと。
公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還等に要する経費。

か行	
更新	一般に老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。
高度経済成長期	日本では昭和 29 年（1954 年）12 月から昭和 48 年（1973 年）11 月までの経済規模が飛躍的に成長した時期を指す。
高齢者人口	65 歳以上の人口区分のこと。老人人口ともいう。
国庫支出金	国が使途を特定して地方公共団体に交付する支出金の総称。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金などがある。一般に国庫補助金ともいわれる。
固定資産台帳	全ての固定資産を 1 単位ごとに記帳する台帳をいう。 固定資産は、地方公共団体の財産の極めて大きな割合を占めるため、その財政を把握するためには正確な固定資産台帳整備が求められる。
さ行	
財政健全化計画	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、実質赤字比率をゼロ以下に、それ以外の指標を基準未満にするために定める計画をいう。
財政再生基準	財政の再生を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のそれぞれについて定められた数値をいう。基準となる数値については、都道府県と市町村で異なるが、いずれかが基準以上になると財政再生団体となる。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源。この割合が高いほど財政の自主性と安定性が高いといえる。地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがこれに該当する。
指定管理者制度	平成 11 年（2003 年）の地方自治法の改正により創設された制度であり、民間事業者等に幅広く管理を委任することができるようになっている。また、使用の許可という行政処分の一部についても、指定管理者に委任することができるようになっている。
将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）等、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。 地方公共団体の財政の健全化に関する法律において「健全化判断比率」として定められた 4 つの指標の 1 つである。
新耐震基準	昭和 56 年（1981 年）6 月 1 日の建築基準法施行令改正に基づく、建築基準法第 20 条の規定による耐震基準。

さ行	
実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。地方公共団体の財政の健全化に関する法律において「健全化判断比率」として定められた4つの指標の1つである。
事後保全	施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法。
受益者負担	特定のサービスを受ける者に対し、受益に応じた負担を求めること。
少子高齢化	出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことによって、人口全体に占める子供の割合が低下し、高齢者の割合が高まること。
生産年齢人口	15歳～64歳の人口区分のこと。
早期健全化基準	財政の早期健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値をいう。 基準となる数値については、都道府県と市町村、市町村はさらに規模により異なるが、いずれかが基準以上になると財政健全化団体となる。
送水管	浄水場から配水池へ水を送る管のこと。
た行	
大規模改修	大きな建造物の基本性能（安全性、衛生性及び快適性）を維持するために定期的（10～30年ごと）に実施される規模の大きな修繕のこと。
耐用年数	機械・設備等の、経済的に使用可能な見積期間のこと。
長寿命化	建物を計画的に保全することにより、劣化の進行を遅らせ、長期間建物を使用すること。
投資的経費	施設の建設や道路の新設などの社会資本の整備にかかる経費。
導水管	河川、井戸からくみ上げた原水を各浄水場へ運ぶ管のこと。
な行	
年少人口	15歳未満の人口区分のこと。
延べ床面積	建築物の各階の床面積の合計のこと。
は行	
配水管	配水池から各家庭へ給水するために街路に埋設し、水を送る管のこと。
バリアフリー	住宅、公共施設、交通機関、身の回りの商品などを、障がい者や高齢者が生活するのに支障のない構造や仕様にすること。

は行	
ファシリティマネジメント	企業・団体等が保有又は私用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動（公益社団法人ファシリティマネジメント協会の定義）
普通会計	地方公共団体の会計は一般会計と特別会計に区分経理されるが、各団体の会計区分は一様ではないため、地方公共団体相互間の比較を可能とする観点から、地方財政統計上統一的に用いられている会計区分のこと。
複合化	複数の異なる機能の施設を一つの施設（同一建物、敷地内）にまとめること。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費。
や行	
予防保全	損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法。
ら行	
ライフサイクルコスト (LCC)	プロジェクトにおいて、計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコスト。
ライフライン	電気、水道、ガス、通信、交通施設、情報施設など日常生活に不可欠なものをネットワークにより供給するライン。
類似団体	全国の市町村を「人口」と「産業構造」をもとに類型化したもの。
老朽化	年数の経過に伴い、躯体や構成材が物理的あるいは化学的に劣化すること。仕様等が時代の要求水準に満たなくなる社会的な劣化を含む。
A～Z	
PC（プレキャストコンクリート）橋	工場などであらかじめ製造されたコンクリート（プレキャストコンクリート）を用いて、現場で組み立て・設置を行う工法で施行された橋をいう。
PDCA	計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act又はAction)の4段階から構成されるマネジメントの行程の略称。

A～Z	
PFI	Private-Finance-Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。 国や地方公共団体などが直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。
PPP	Public-Private-Partnership の略。官 (Public) と民 (Private) が役割を分担し、公共施設整備、公共サービスの提供、公有資産を活用した公共性の高い事業を実施していく様々な手法の総称。PPP の主な実施手法として、PFI や指定管理者制度、包括的民間委託などがある。

3 宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会設置要項

(目的及び設置)

第1条 公共施設の現状を的確に把握するとともに、市民ニーズを把握しながら、その更新・統廃合・長寿命化など、次の世代にできるだけ負担を残さないことを目指して策定する宇治市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）について、有識者等の幅広い意見を反映するため、宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(担任事項)

第2条 検討委員会は、次の各号に規定する事項について、意見の交換及び調整を行う。

- (1) 総合管理計画の策定に係る検討に関すること
- (2) その他総合管理計画に関し必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に規定する者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の職員
- (3) 公募により選出された者
- (4) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、総合管理計画の策定までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて委員長が召集し、委員長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、政策経営部行政経営課において処理する。

(委任)

第9条 この規定に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要項は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この要項による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が召集する。

4 宇治市公共施設等総合管理計画検討委員名簿

	氏名	役職等	適用
1	かわかつ たけし 川勝 健志	京都府立大学公共政策学部 准教授	
2	◎ にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学政策学部政策学科 教授	
3	もり まさみ 森 正美	京都文教大学総合社会学部 教授 地域協働研究教育センター長	
4	いけざわ りゅうぞう 池澤 龍三	一般財団法人建築保全センター 保全技術研究所 第三研究部 次長	
5	いけだ しづこ 池田 静子	宇治市民生児童委員協議会	
6	いけだ みちこ 池田 路子	特定非営利活動法人 働きたいおんなたちのネットワーク	
7	○ おくにし りゅうぞう 奥西 隆三	社会福祉法人宇治市社会福祉協議会 会長	
8	にしやま まさかず 西山 正一	宇治市体育振興会連合会 副会長	
9	まつもと せいじ 松元 誠司	宇治市連合育友会 会長	
10	こたに みつしげ 小谷 充茂	京都府山城広域振興局 企画総務部長	平成 29.4.1～
(10)	やまぐち たかし 山口 隆	京都府健康福祉部 高齢社会対策監	～平成 29.3.31
11	てらかわ とおる 寺川 徹	市民公募委員	
12	のむら ふさこ 野村 総子	市民公募委員	

(敬称略、◎委員長、○副委員長、役職等：平成29年4月1日現在)

宇治市公共施設等総合管理計画

発 行：平成29年12月

発行者：宇治市 政策経営部 行政経営課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電 話：0774-21-1584



宇治市宣传大使 ちはや姫